

令和5年第2回岩泉町議会定例会
条例補正予算審査特別委員会会議録目次

第 1 号 (6月13日)

| | |
|---|----|
| 出席委員 | 1 |
| 欠席委員 | 1 |
| 委員会に出席した事務職員 | 2 |
| 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名 | 2 |
| 委員会日程 | 3 |
| 開会の宣告 | 5 |
| 委員長の互選 | 5 |
| 委員長の挨拶 | 5 |
| 副委員長の互選 | 5 |
| 保健推進課長の発言 | 6 |
| 議案第1号 岩泉町子ども、妊産婦及び重度心身障がい者医療費給付条例及び岩泉町ひとり親家庭医療費給付条例の一部を改正する条例について | 7 |
| 議案第2号 岩泉町立認定こども園設置条例の一部を改正する条例について | 10 |
| 議案第3号 岩泉町青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例について | 15 |
| 議案第4号 令和5年度岩泉町一般会計補正予算(第2号) | 18 |
| 議案第5号 令和5年度岩泉町観光事業特別会計補正予算(第1号) | 80 |
| 議案第6号 令和5年度岩泉町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号) | 88 |
| 閉会の宣告 | 89 |
| 署名 | 91 |

| 令和5年第2回岩泉町議会定例会条例補正予算審査特別委員会記録（第1号） | | | | | | |
|---|-------------------|-----------------------------------|----------|----------|---------|----------|
| 招 集 年 月 日 | 令 和 5 年 5 月 2 2 日 | | | | | |
| 招 集 の 場 所 | 岩 泉 町 役 場 大 会 議 室 | | | | | |
| 開会、開議、散会 延会、閉会の日時 | 開 会 | 令 和 5 年 6 月 1 3 日 午 前 1 0 時 0 0 分 | | | | |
| | 閉 会 | 令 和 5 年 6 月 1 3 日 午 後 4 時 0 2 分 | | | | |
| 出席及び欠席委員 出席12人 欠席0人 (凡例) ○ 出席 × 欠席 | 委員 番号 | 氏 名 | 出欠 の別 | 委員 番号 | 氏 名 | 出欠 の別 |
| | 1 | 千 葉 泰 彦 | ○ | 9 | 早 川 ケン子 | ○ |
| | 2 | 佐 藤 安 美 | ○ | 10 | 三田地 和 彦 | ○ |
| | 3 | 畠 山 昌 典 | ○ | 11 | 合 砂 丈 司 | ○ |
| | 4 | 畠 山 和 英 | ○ | 12 | 三田地 泰 正 | ○ |
| | 5 | (欠 番) | | 13 | 八重樫 龍 介 | ○ |
| | 6 | 三田地 久 志 | ○ | | | |
| | 7 | 林 崎 竟次郎 | ○ | | | |
| | 8 | 坂 本 昇 | ○ | | | |

| | | | | |
|---------------------------------|-----------------|---------|------------------|---------|
| 正副委員長氏名 | 委員長 | 三田地 和 彦 | 副委員長 | 三田地 久 志 |
| 委員会に出席した事務職員 | 事務局長 | 中川原 克 彦 | 主 査 | 石 垣 直 美 |
| | 主 査 | 古 舘 利 佳 | | |
| 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名 | 町 長 | 中 居 健 一 | 副 町 長 | 三 浦 英 二 |
| | 教 育 長 | 巖 岩 千 裕 | 総 務 課 長 | 三 上 義 重 |
| | 政策推進課長 | 佐々木 真 | 会計管理者兼 税務出納課長 | 佐々木 忠 明 |
| | 町 民 課 長 | 山 岸 知 成 | 健康推進課長 | 三 浦 政 宏 |
| | 経済観光交流課長 | 佐々木 章 | 農林水産課長 | 佐々木 修 二 |
| | 地域整備課長 | 三 上 訓 一 | 上下水道課長 | 佐 藤 哲 也 |
| | 消防防災課長 | 山 内 基 嗣 | 危機管理課長 | 應 家 義 政 |
| | 教 育 次 長 | 佐々木 剛 | | |
| | そ の 他 の 関 係 職 員 | | | |
| 委員会日程 | 別紙特別委員会日程のとおり | | | |
| 委員会に付した事件 | 別 紙 の と お り | | | |
| 議 事 の 経 過 | 別 紙 の と お り | | | |

令和5年第2回岩泉町議会定例会 条例補正予算審査特別委員会

委員会日程(第1号)

令和5年6月13日(火曜日)午前10時00分開会

1. 開 会
2. 委員長の互選
3. 委員長の挨拶
4. 副委員長の互選
5. 付議事件
 - (1) 議案第1号 岩泉町子ども、妊産婦及び重度心身障がい者医療費給付条例及び岩泉町ひとり親家庭医療費給付条例の一部を改正する条例について
 - (2) 議案第2号 岩泉町立認定こども園設置条例の一部を改正する条例について
 - (3) 議案第3号 岩泉町青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例について
 - (4) 議案第4号 令和5年度岩泉町一般会計補正予算(第2号)
 - (5) 議案第5号 令和5年度岩泉町観光事業特別会計補正予算(第1号)
 - (6) 議案第6号 令和5年度岩泉町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
6. 閉 会

◎開会の宣告

○年長委員（早川ケン子君） ただいまから条例補正予算審査特別委員会を開会します。

ただいまの出席委員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

（午前10時00分）

◎委員長の互選

○年長委員（早川ケン子君） これより委員長の互選を行います。

お諮りします。委員長の互選については、本職より指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○年長委員（早川ケン子君） 異議なしと認めます。

したがって、本職より指名することに決定いたしました。

本委員会の委員長には、10番、三田地和彦委員を指名します。

三田地和彦委員長と委員長を交代します。ご協力ありがとうございました。

〔委員長の交代〕

◎委員長の挨拶

○委員長（三田地和彦君） ただいまご指名をいただきました三田地和彦でございます。

本日の委員会は、条例改正3件、補正予算が3件でございます。慎重審議のほど、また審査の進行につきましては、特段のご協力をお願いいたします。よろしく願いいたします。

◎副委員長の互選

○委員長（三田地和彦君） これより副委員長の互選を行います。

お諮りします。副委員長の互選については、本職より指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 異議なしと認めます。

したがって、本職より指名することに決定いたしました。

副委員長には、6番、三田地久志委員を指名いたします。

審査に先立ちまして申し上げます。携帯電話をお持ちの方は、電源を切るかマナーモードに切り替えるようお願いいたします。暑い方は、上着を脱いで結構でございます。

◎保健推進課長の発言

○委員長（三田地和彦君） これより審査に入ります。

ここで、三浦健康推進課長から発言の申出がありますので、これを許可します。

三浦政宏健康推進課長。

○健康推進課長（三浦政宏君） おはようございます。委員会の冒頭、お時間をいただきまして、派遣職員のご紹介をさせていただきたいと思っております。

このたび復興庁から復興支援員として派遣をいただいております竹前雅子様となります。派遣期間は、5月1日から来年の3月31日までとなります。当町は、東日本大震災、そして台風第10号による大きな被害を受け、被災者の方々は、まだまだ心や生活の安定に資するソフト面の支援が必要であることから、復興庁へ職員派遣を要請し、マッチングしたところであります。

竹前様は、社会福祉士などの資格をお持ちで、業務内容といたしましては、子育て支援や要保護児童、各種の相談を中心に幅広く相談業務に従事していただいているところであります。

それでは、自己紹介で本人から挨拶をいたします。

○子育て支援室相談支援員（竹前雅子君） マスクを取らせていただきます。ただいまご紹介にあずかりました竹前雅子と申します。長野県から参りました。長く海外技術協力等国際交流の仕事させていただいていたのですが、五、六年前に社会福祉士の資格を取りまして、福祉の分野に飛び込みました。勤務経験は短いのですが、この地域で何かお困りのこと、生きづらさを感じている方々の一つでもお力になればと思っていますので、皆様方のご指導をいただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○健康推進課長（三浦政宏君） 以上で紹介を終わります。ありがとうございました。

◎議案第1号 岩泉町子ども、妊産婦及び重度心身障がい者医療費給付条例及び岩泉町ひとり親家庭医療費給付条例の一部を改正する条例について

○委員長（三田地和彦君） それでは、議案第1号 岩泉町子ども、妊産婦及び重度心身障がい者医療費給付条例及び岩泉町ひとり親家庭医療費給付条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

山岸町民課長。

○町民課長（山岸知成君） それでは、議案第1号 岩泉町子ども、妊産婦及び重度心身障がい者医療費給付条例及び岩泉町ひとり親家庭医療費給付条例の一部を改正する条例についてを説明させていただきます。

この条例は、医療費給付に係る現物給付の対象を高校生等まで拡大するため、この条例を制定しようとするものであります。

ここで、先に用語の説明をしたいと思いますけれども、「現物給付」とは、医療機関の窓口で町から給付される額を差し引いた金額で医療費の精算ができるようにするものであります。また、「高校生等」と表記しておりますが、当町で医療費給付の対象としているのは、通常高校3年となる年の方までを対象としておりますが、高校に在学していることを条件としていないことから、高校生等と表記しております。

それでは、今回の条例改正を説明するため、最終の5ページに参考資料2をつけておりますので、そちらを御覧いただきたいと思います。ここには、今回改正する2本の条例の中で対象としている子供や重度心身障がい者などの区分ごとに未就学児や小学生など、年齢ごとの対象と現物給付を実施している状況を図に表しております。これまでの現物給付は、未就学児から中学生までと妊産婦を対象として実施してまいりましたが、今回の改正により、高校生等まで現物給付の対象を拡大しようとするものであります。

それでは、3ページの新旧対照表をお開きください。まず、3ページは岩泉町子ども、妊産婦及び重度心身障がい者医療費給付条例、4ページには岩泉町ひとり親家庭医療費

給付条例、それぞれの一部改正の内容となっておりますが、いずれも第1項から第3項まで同じ趣旨で現物給付の拡大に伴う改正をしようとするものであります。

第1項は、これまで中学生までに当たる出生の日から15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者及び妊産婦について現物給付としていたことから、これらの方を除いた方は、一部負担金を支払った上で申請をすることとしておりましたが、今回の拡大に伴い、高校生等に当たる18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者及び妊産婦を除いた方は、申請をすることに改めるものです。

なお、4ページのひとり親家庭医療費給付条例では、単に「児童」とのみ表記しておりますが、このひとり親家庭医療費給付条例の第3条において、児童とは「18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者」と定義していることによるものです。

第2項は、医療機関は、受給者から徴収しなかった現物給付分を町に請求すること。

第3項は、受給者が給付されるべきものを支払ってしまった場合は、町に申請をすることを今回の拡大に伴い改めております。

2ページの改正文にお戻りください。附則において、施行日は、令和5年8月1日であり、施行日前に受領したものは、なお従前の例によること。また、準備行為については、施行日以前においても行うことができることを規定しております。

以上で説明を終わります。ご審査のほどよろしく申し上げます。

○委員長（三田地和彦君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入りますが、会議録調製の関係から、課長等以外が答弁する場合には総括室長あるいは室長等から答弁させる旨申し出て、委員長の許可を得てから発言するよう、またマイクを持って発言するようご協力を願います。

次に、委員の皆様申し上げますが、説明者に対する質疑はなるべく簡潔明瞭にお願いいたします。会議録調製の都合から、発言の際は議席番号を言ってから発言をお願いいたします。

これから議案第1号について質疑を行います。質疑はありますか。

7番。

○委員（林崎竟次郎君） この現物給付と、現在やっている所得によって負担金が生じる層があるのですが、これとの関係はどういうふうな形になるのでしょうか。

○委員長（三田地和彦君） 山岸町民課長。

○町民課長（山岸知成君） お答えします。

今回の改正は、現物給付の対象をまず拡大することが目的となっております。所得によって一部給付の額が違うということがございますけれども、それはこれまでどおり所得によって差をつけた形で実施してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（三田地和彦君） 12番、どうぞ。

○委員（三田地泰正君） 今回の条例は、15歳から18歳に年齢が引き上げになったというので理解しますが、いわゆる受給者が医療機関を受診した場合に、町に対して申請をする、この条例からいけば。それから、受けられた病院も、町に対してまた給付の申請をするという、何か2段構えのような関係で、町のほうが請求書が2か所から来て大変だと思うのですが、これをこの際受給者からの申請をなくして、医療機関から1本にできないものかなというような感じを受けたのですが、その点についてはいかがですか。

○委員長（三田地和彦君） 山岸町民課長、答弁。

○町民課長（山岸知成君） お答えします。

新旧対照表の第1項のところで多分悩まれたのかなというふうに思いましたけれども、第1項の規定は、未就学児から高校生等までの間を除く者については、受給者が町に請求する。言い換えますと、未就学児から高校生等は、もう請求しなくても、その場で給付を受けるので、医療機関からその分を請求されることはないというような取扱いになっております。

医療機関が請求するというのは、未就学児から高校生までの方々に、窓口で給付される分を除いてもらった方については、医療機関は町のほうに請求するというようなことで、二重に請求をもらうというようなことはないものであります。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第1号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 討論なしと認めます。

これから議案第1号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ここで席替えをお願いいたします。

◎議案第2号 岩泉町立認定こども園設置条例の一部を改正する条例
について

○委員長（三田地和彦君） 次に、議案第2号 岩泉町立認定こども園設置条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

三浦政宏健康推進課長。

○健康推進課長（三浦政宏君） それでは、議案第2号 岩泉町立認定こども園設置条例の一部を改正する条例について説明いたします。

この条例は、町立認定こども園の保育料を徴収しないこととするため制定するものでございます。

現在の保育料でございますが、3歳児から5歳児までは、令和元年10月から無償化されているところでございます。3歳未満児については、第3子以降は原則無償であります。第1子及び第2子については、住民税の非課税世帯につきましては無償であります。課税世帯につきましては、第1子は全額保護者から負担をいただき、第2子は、おおむねその2分の1を負担いただいているところでございます。つきましては、さらなる子育て支援の充実強化として、課税状況に関わらず全ての3歳未満児の保育料を無償とし、町立認定こども園の通常分の保育料を全て無償化するものでございます。

それでは、3ページの新旧対照表を御覧願います。第4条につきまして、保育料の規定を削除するものであります。これに伴い、第5条の委任の規定を第4条へ繰り上げるものであります。

附則としまして、この条例は令和5年7月1日から施行することとしております。

また、経過措置といたしまして、施行日前の4月から6月までの保育料につきましては、現行条例の規定に基づいて納付いただくものであります。

簡単でございますが、以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（三田地和彦君） 提案理由の説明が終わりました。

これから議案第2号について質疑を行います。質疑はありますか。

3番、どうぞ。

○委員（畠山昌典君） これで全て無償化というふうになりました。今まで一般質問とか委員会等で議論されてきたものが、形になったのかなというふうに思っております。

それで、この条例改正によって、例えばこれから保育を頼む親が増える見通しなのか、あるいは今現在の待機児童がいるのか、いないのか、それと保育士の確保というのは間に合っているのか、その点をお聞きします。

○委員長（三田地和彦君） 三浦健康推進課長、答弁。

○健康推進課長（三浦政宏君） お答えいたします。

まず1点目の入所の関係でしたが、これは保育料を無償化したとしても、入所要件は変わりませんので、一応保育に欠ける保護者という形になりますので、それを考えれば、そんなに入園児は変わらない状況だと考えております。

現在の待機児童につきましては、お一人いるのですが、その方は制度上によりまして、育児休業をもらうために証明書が必要だということで、入園に代えて育児休業給付金を受給しながら育児休業をしていますので、町といたしましては、実質の待機児童はゼロと考えております。

最後に、保育人材の確保につきましては、これは今こども家庭庁が創設されまして、今年度は充足はしておりますが、通常にこども園は運営できているのですが、こども家庭庁創設に伴いまして、来年度、もしかしますと誰でも通園というような制度が創設されますと、1点目で答えました答弁が崩れてしまうというふうなことで、もう無条件に入ってくるということになりますと、なかなかそこを受け入れる今度は保育人材の確保というのが非常に難しくなってくるのではないかなとは思っているところですが、現在

は保育士確保もできているところでございます。

○委員長（三田地和彦君） 3番、どうぞ。

○委員（畠山昌典君） ありがとうございます。そうすると、来年度以降、その制度が変わるということで、確保しなければならない保育士の数が増える、その対応というのも今までのように地域おこし協力隊の方々だったりとか、あるいは来てもらって体験してもらおうとか、そういったことはこれからも続けていくのでしょうか。

○委員長（三田地和彦君） 三浦政宏健康推進課長、答弁。

○健康推進課長（三浦政宏君） お答えいたします。

今ご質問の中身は、随時地域おこし協力隊あるいは関係機関、大学等々に毎年のように人員確保、これはお願いには行っていますし、いろいろな人材確保に向けてお声がけしながら対応はしているところですが、なかなかやはり、職場環境というわけではないのですが、やはり皆さんが、同じ保育士にしても、岩手県でいいますと東北本線沿いのそちらのほうに興味があるといえますか、どうしてもそちらのほうに若い方々中心に流出するというのは、どこの市町村でも抱えているというところでございます。

これは、保育人材に限らずいろいろなところで、各職種でそういう傾向はあるのかなと思ってはおりますが、今おっしゃった地域おこし協力隊的な人材は、とても有意義なことだと思っておりますので、その辺をもう少し手厚く取り組んでいければいいかなと思っておりました。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 8番、どうぞ。

○委員（坂本 昇君） 先ほどこども園の場合は、家庭での保育に欠けるというか言っていますが、保育園であれば分かるような気がしますが、こども園でも入所条件は同じだったかどうか、もう一度説明をお願いします。

○委員長（三田地和彦君） 三浦政宏健康推進課長、答弁。

○健康推進課長（三浦政宏君） お答えいたします。

条件は、そのとおり保育に欠けるというようなことで、3歳からは入所要件はなくなるのですが、舌足らずですみません、ゼロ歳児から2歳児までというところで答弁させていただきます。保育に欠けるゼロ歳から2歳児というところでございます。

○委員長（三田地和彦君） 8番、どうぞ。

○委員（坂本 昇君） それで、補正予算とも絡むのですが、補正予算ですと40人の在宅の子供さんたちへの支給もあるということになると、さっき言った待機児童は1人というふうに判断されたり、あるいは40人というふうに在宅の人たちがいると、この方々は、もう待機児童ではない園児の方々なのかどうかというところをお願いします。

○委員長（三田地和彦君） 三浦政宏健康推進課長、答弁。

○健康推進課長（三浦政宏君） お答えいたします。

在宅の40人といいますのは、多分こども園に申込みをいただいていないゼロ歳から2歳を中心という児童の数になります。実質ゼロ、待機児童はゼロと申しましたが、1人入園申込みをいたしまして、入園申込みをした1人が、育児休業給付金を受給しながら育児休業をしておりますので、実質の待機児童はゼロというところで考えております。以上です。

○委員長（三田地和彦君） 8番、どうぞ。

○委員（坂本 昇君） 事情がよく分かりました。説明をお伺いするとよく理解できるのですが、各家庭の方々が40人もおられるとなると、いずれ保育料が無償になるということで、先ほどもお話があったように、一気に、では何とかこども園で見てほしいというふうなことで、そこに殺到とは言いませんが、希望する方も多いかと思っておりますので、そこら辺のところの調整は、あらかじめ想定しながら取り組んでいただければと思いますので、これは意見で終わります。

○委員長（三田地和彦君） 6番、どうぞ。

○委員（三田地久志君） 先ほど課長の答弁で、制度上の理由ということがありましたが、3歳児未満で入園していたと、兄弟が生まれたと。そうすると、その3歳児未満で入園した子が通園できなくなるということでしょうか。何かそういう制度もあって、制度上そういうことがあって、親が育児休業している間は通園できませんよというふうなこともあるらしいのですが、そこについてはこれからどういうふうになっていくのかということをお尋ねします。

○委員長（三田地和彦君） 三浦政宏健康推進課長、答弁。

○健康推進課長（三浦政宏君） お答えいたします。

非常に私どももこの件については、なかなか苦しいところでございます。結論から申しますと、まだその分は制度は変わらないと認識しておりました。そのため申込みのあった方々とは、丁寧に意見交換、情報を共有しながら聞き取った上で、対応せざるを得ないというところでございます。

その職場から多分求められている書類だと思っておりましたので、町としてもそういう手続は踏んで、それをお出しして手当をもらうような手続をしているというところでございます。なかなか制度上どうなのかなというところはあるのですが、変わらずそういうふうな形で手続を踏まなければならないというところでございまして、そこは繰り返しになりますが、相手と丁寧に情報を交換しながら対応しているところでございます。

○委員長（三田地和彦君） 6番、どうぞ。

○委員（三田地久志君） ただ、それでも子供たちのため、あるいは親のためにも一旦通っていて行けなくなるということではなくて、ぜひその子供たちもこども園で受け入れられるようなことになればいいなと思っておりますので、何とかいろいろ考えていただきたいと思います。

○委員長（三田地和彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第2号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 討論なしと認めます。

これから議案第2号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

席替えを行います。

◎議案第3号 岩泉町青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例について

○委員長（三田地和彦君） 次に、議案第3号 岩泉町青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

應家義政危機管理課長。

○危機管理課長（應家義政君） それでは、議案第3号 岩泉町青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例についてご説明させていただきます。

この条例は、岩泉町行政組織規則の一部改正で、業務の一部が総務課から危機管理課に替わったことに伴いまして、岩泉町青少年問題協議会を所掌する課の変更が必要なことから、この条例を制定するものでございます。

それでは、3ページの参考資料を御覧願います。第6条で庶務を総務課から危機管理課において処理すると変更するものでございます。

2ページにお戻りをお願いいたします。附則で、この条例は公布の日から施行することとしてございます。

以上でございます。ご審議方よろしく申し上げます。

○委員長（三田地和彦君） 提案理由の説明が終わりました。

これから議案第3号について質疑を行います。質疑はありますか。

8番、どうぞ。

○委員（坂本 昇君） 課の設置条例の内容は理解をしましたが、青少年問題協議会の中で、今全国的には結構青少年の問題が取り上げられておりましたが、当町においてはこの協議会の中で、そういう事例が発生したり、または対応をしているのがあるかどうかをお願いします。

○委員長（三田地和彦君） 應家危機管理課長、答弁。

○危機管理課長（應家義政君） 本町の児童生徒は、大変真面目な方たちが多くて、現在はそういった問題を抱えている案件はございません。

○委員長（三田地和彦君） 13番、どうぞ。

○委員（八重樫龍介君） 問題を抱えている青少年はいないということですが、例年この

協議会の会議は何回ぐらい行われているかお伺いします。

○委員長（三田地和彦君） 應家義政危機管理課長、答弁。

○危機管理課長（應家義政君） 例年1回の開催でございます。

○委員長（三田地和彦君） 13番、どうぞ。

○委員（八重樫龍介君） それで、この担当課が替わることによって、職員体制は、異動等はあるのかお伺いします。

○委員長（三田地和彦君） 應家義政危機管理課長。

○危機管理課長（應家義政君） 総務課の業務を危機管理課に移行したことによりまして、危機管理課が1名増員になりますけれども、総務文書室のほうが、総務課のほうが1名減ということで、これまでも総務課のほうでこの業務を持っていたときも、危機管理と兼任しておりました。ですので、その所属が総務課から危機管理課になって、同じような感じの業務にはなりますけれども、ウエートが危機管理に重きが置かれるというような体制になったということでございます。

○委員長（三田地和彦君） 12番、どうぞ。

○委員（三田地泰正君） 業務が一括して総務課から危機管理課に移ったということは分かったのですが、これは見れば分かるように、昭和36年当時からこの問題協議会があったわけですが、我々は総務課と言えば、何となく幅広い中身の行政を、当時は何でこの問題協議会が出たのか、恐らく背景があってつくったと思うのですが、それから近年世間でも青少年のいわゆる非行とか犯罪が、目に余るものがマスコミ等で報道されるような時代になって、私はそういう意味でも、何となく総務課から本当に危機管理課、身近に、いわゆる青少年の問題の中身が報道されているような時世になったために今回替わったのかなというふうに受け止めたのですが、それとは全然今の説明は違うよう、ただ業務の一環ということなのだが、それでいわゆる青少年問題協議会の目的とか、設置とか、仕事の中身、これは今日までのうちに、何か時代の変化とともに変わったことが何回かあるのかお伺いします。

○委員長（三田地和彦君） 應家義政危機管理課長。

○危機管理課長（應家義政君） 委員ご指摘の現状が厳しくなったからというようなお話は、全国のレベルではそうでありましてけれども、町内はどちらかというと穏やかなほう

かなと認識をしてございます。

青少年問題協議会の歩みといいますか、スタートは、非行が激しかった頃に、この青少年問題協議会が発足したとお伺いをしてございます。それ以降、だんだん、だんだん非行が少なくなってきまして、昭和後期には健全育成の時代に入りまして、新たな時代ということで、平成、令和に入りますと、不登校とかSNS被害等々、そういったまた非行といいますか、問題の課題等も変わってきた遍歴があるようでございます。

今まで総務課で管轄してございまして、今回7月から危機管理課に移行したものの、メインのところは実は防災関係を強化したいなということで、防災にちょっとウエートを置いていただくような流れで対応したいということで、今回の改正となったものでございます。

県内の状況を見ますと、実は青少年問題の協議会は、教育関係が結構ウエートが高くて、担当課もほとんどが教育とか保健といいますか、そういった方面が多く、総務課時代も県内も、岩泉を含めて一、二か所ぐらいが総務課でございました。今後も状況を見ながら、担当のほうも検討してまいればなと思っております。

実際青少年問題協議会の会議を開催する際も、内容的には健全育成にウエートが、重きが置かれているような状況でございますので、今後も業務につきましては内部で再度検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○委員長（三田地和彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第3号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 討論なしと認めます。

これから議案第3号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

席替えをお願いします。

◎議案第4号 令和5年度岩泉町一般会計補正予算（第2号）

○委員長（三田地和彦君） それでは、議案第4号 令和5年度岩泉町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

三上総務課長、どうぞ。

○総務課長（三上義重君） それでは、議案第4号 令和5年度岩泉町一般会計補正予算（第2号）についてご説明させていただきます。

今回の補正予算につきましては、物価高騰等の影響を受ける福祉サービス事業所や町民の皆様を支援し、さらには地域経済の好循環に結びつけるための施策を講じたほか、国及び県の補助事業の交付決定等に伴うものなど、早期の対応を要する事業につきまして追加の予算を計上したところでございます。

それでは、歳出からご説明申し上げます。12ページを御覧願います。なお、別冊のつづりとしましてお配りしております令和5年度補正予算新規事業等概要につきましては、後ほど担当課長からの説明がございまして、ここでは主な補正予算項目をご説明させていただきます。

12ページ、2款1項6目企画費、12節に再生可能エネルギー推進計画策定委託料1,050万5,000円を追加しております。これは、再生可能エネルギーを最大限に導入する推進計画を策定するものでございます。同じく企画費、18節に自治総合センターコミュニティ助成事業補助金750万円を追加しています。これは、町内の3つの自治会において補助金の交付が決定したものでございます。

次に、13ページを御覧願います。10目諸費、12節に伝送路支障移転（乙茂・下有芸）共同施工委託料1,800万円を追加し、14節の伝送路支障移転移架等工事1,800万円を減額しております。これは、有芸地区の風力発電に伴う伝送路支障移転の一部を共同施工委託として実施したいことから、予算案の組替えを行うものでございます。

続きまして、3款1項1目社会福祉総務費、18節に福祉サービス事業所物価高騰対策支援金549万5,000円を追加しております。これは、物価高騰等の影響を受ける福祉サー

ビス事業所を支援するものでございます。

次の14ページを御覧願います。2項1目児童福祉総務費、18節に子育て在宅育児支援金360万円を追加しています。これは、在宅で子育てを行う世帯の経済的な負担を軽減するため支援金を支給するものです。後ほど担当課長から事業説明がございませう。

同項3目児童福祉施設費、10節に消耗品費14万円、17節にこども園用備品購入16万円を追加しております。これは、各こども園において使用済み紙おむつの処分を行うための備品等を購入するものであります。

続きまして、15ページを御覧願います。5款1項4目畜産業費、14節に大牛内育成牧場給水管切替工事495万円を追加しております。これは、大牛内育成牧場の給水管の接続位置を切り替えるものでございませう。

2項2目林業振興費、18節に林業・木材産業雇用安定対策支援補助金292万円を追加しております。これは、当初林業従事者の新規雇用者2人を見込んでいたところ、新規雇用者が6人となったためであります。

3項3目漁港建設事業費、14節に小本漁港水門補修工事1,000万円を追加しています。これは、国庫補助金の増額に伴い、事業費を増額するものでございませう。

次に、16ページを御覧願います。6款1項2目商工鉱業振興費、18節に町内消費購買拡大事業補助金2,280万円を追加しております。これは、物価高騰の影響を受ける町民の皆様及び町内商店等を支援するため、プレミアム付商品券を発行するものでございませう。

続きまして、間が飛びますが、19ページを御覧願います。9款5項3目学校給食費、10節に賄材料費463万円を追加しております。これは、学校給食用食材の一部を公費負担することで保護者の経済的負担を軽減するものであります。

以上で歳出に対する説明を終わります。

続きまして、歳入をご説明いたします。9ページにお戻り願います。9ページになります。12款1項1目民生費負担金で保育料388万9,000円を減額計上しております。本年7月1日からこども園の保育料を無償化とするためでございます。

14款2項1目総務費国庫補助金では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金3,472万6,000円を計上しております。今年度示された交付限度額9,581万2,000円の一部を予算化するものでございませう。

次の10ページを御覧願います。15款2項2目民生費県補助金で子育て応援保育料無償化事業244万1,000円を計上しております。これは、第2子以降のゼロ歳から2歳までの児童の保育料無償化に対する県補助金でございます。

続きまして、11ページを御覧願います。21款1項2目過疎対策事業債で3,460万円を増額計上しております。

以上で歳入の説明を終わります。

最後に、債務負担行為補正と地方債補正をご説明申し上げます。5ページにお戻り願います。第2表、債務負担行為補正でございます。林業・木材産業雇用安定対策支援補助について、限度額を1,296万円とするものでございます。

次のページ、6ページを御覧願います。第3表、地方債補正であります。3つの起債の種別について補正を行いまして、補正後の限度額の総額を9億4,290万円とするものであります。

以上でございます。よろしくご審査のほどお願い申し上げます。

○委員長（三田地和彦君） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。審査の順序ですが、歳出から目ごとに、その後歳入を項ごとに審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 異議なしと認めます。

したがって、歳出から目ごとに、その後歳入を項ごとに審査することに決定しました。

これから歳出の質疑を行います。12ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、3目財政管理費に入ります。質疑ありませんか。

11番。

○委員（合砂丈司君） 目にはないのですが、総務管理かなと思っているのですが、台風10号でなくなった旧大平保健福祉館ですが、7年近くたつのですが、台風があったそのままになっているのですが、石がごろごろしたりして整備がされないまま、そのままですが、住民も「あれ何とかならないかな」と言うのですが、それについてどう考えているのか、何か使用目的があるのかどうか、その辺についてお聞きします。

○委員長（三田地和彦君） 三上義重総務課長、答弁。

○総務課長（三上義重君） 旧大平保健福祉館の跡地ということでございましたが、町有地でございます。現在はこの後の使用目的は、まだ今のところ見通しが立ってございません。ただ、やはり現状のほうでコンクリート殻とか残っていますので、実はタイミングよくといいますか、先月解体のほうの工事、うちのほうで担当する解体工事が同じ地区内でございまして、そちらの現場を見て、その際に現場のほうを見まして、それで今業者さんのほうに見積りといいますか、きれいにすれば、大体どれくらいかかるものかというのを今お願いしているところでございます。ただ、予算計上したわけではなくて、見積りをお願いしているところでございますので、その辺をご理解いただければと思います。

○委員長（三田地和彦君） 11番、合砂委員、どうぞ。

○委員（合砂丈司君） 特にも目立つ、見えるところだから、ぜひ早めにと言えばあれですけれども、ぜひ整備してもらいたいと思うのですが、要望です。よろしく願います。

○委員長（三田地和彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

これで3目財政管理費を終わります。

4目会計管理費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

これで4目会計管理費を終わります。

6目企画費に入る前に、ここで新規事業の説明を求めます。

佐々木真政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 真君） それでは、政策推進課のほうから新規事業につきまして、2件ご説明を申し上げたいと思います。新規事業概要説明の2ページとなります。

事業名が、再生可能エネルギー推進事業。

事業主体は、岩泉町でございます。

目的といたしましては、将来に向けての再生可能エネルギーを最大限導入する推進計

画を今回策定するものでございます。

内容でございますが、事業内容は大きく3つございます。1つは、基礎資料調査の実施。岩泉町の特性、消費エネルギー量の把握等になります。もう一つは、意向調査の実施、脱炭素に向けた住民や事業所等の意向確認となります。最後3点目が、現況の二酸化炭素排出量の推計と将来目標の設定に向けた検討を行うものでございます。

事業費は1,055万5,000円となります。

委託事業者の選定方法につきましては、プロポーザル方式を予定しておりまして、6月から7月にかけて実施をして決定をしております。委託期間は、7月から今年の12月までをめどに完成させたいと考えております。

事業費でございますが、この財源といたしまして二酸化炭素排出抑制対策事業、国の補助事業を使います。補助率が4分の3となります。1,055万5,000円のうち、791万6,000円が国費ということになります。以上でございます。

続きまして、3ページとなります。事業名が、教育版マイクラフト活用事業となります。

事業主体は、岩泉町でございます。

目的でございますが、町内の小学生にまちづくりに興味、関心を持ってもらうとともに、教育版マイクラフトを活用したデジタル教育とまちづくりを掛け合わせた事業として実施してまいりたいと考えております。

内容でございます。教育版マイクラフトとは、プログラミング学習や協同作業ができるソフトでございます。2日間の日程でワークショップを行いまして、将来の岩泉町をテーマに作品を作成いたします。完成した作品をマイクラフトカップの東北ブロックでの大会に応募したいと考えております。

対象者は、町内の小学生、4年生から6年生の高学年で20名程度を予定しております。

実施期間は、7月の下旬から8月上旬の夏休みを考えております。これに係る事業費が198万円、委託料といたしまして、その委託先については、マイクラフトカップ運営委員会、公益社団法人ユニバーサル志縁センターを予定しております。

この企画提案につきましては、昨年外部人材の派遣をいただいて、様々町に対して企画提案を行っていただいております。この企画もその中の一つでございまして、今回採

用をして実施をしてまいるのでございます。

事業についての財源でございますが、事業費198万円、財源については、全ての全額を企業版ふるさと納税で賄いたいと考えておりました、現時点でIT系企業から既に納税の申入れがございます。このマイクラフトについてでございますが、資料をタブレットのほうに掲載させていただいております、補正予算補足資料として掲載しておりますので、そちらを御覧ください。

このマイクラフトと申しますのは、3ページになりますけれども、教育版マイクラフト、こちらのほうは世界で一番売れたゲームの記録を現在も更新しているものでございます。今年度時点で2億3,800万本を達成しているということで、小中学生等、特にいろいろとこれに関わってやられているようでございます。こういった中でも、学校の授業でも利用されておまして、プログラミングを学習したり、協同作業をしたりすることができるものでございます。

4ページ目になりますけれども、こういったマイクラフトで育まれる教育的価値ということで、ゲームの域を超えて将来に必要な力が身につくものでございます。創造力、協働性、それから問題解決能力、探究心、プログラミング的思考等を学ぶということでございます。

戻りまして、2ページになりますけれども、今回このマイクラフトカップのテーマが2ページ左側でございますけれども、「誰もが元気に安心して暮らせる持続可能な社会づくり」、これがテーマになります。サブタイトルで「クリーンエネルギーで住み続けられるまち」となっております。こういった未来の岩泉町を子供の頃から考えるよい機会にもなると思っております。

以上、マイクラフトを活用した事業の説明となります。よろしくお願いたします。

○委員長（三田地和彦君） 説明が終わりましたが、質疑に入る前に、ここで午前11時10分まで休憩いたします。

休憩（午前11時02分）

再開（午前11時10分）

○委員長（三田地和彦君） ただいまから条例補正予算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これより審査に入ります。

12ページをお開きください。2款1項6目企画費から質疑に入ります。質疑ありませんか。

3番、畠山委員、どうぞ。

○委員（畠山昌典君） 先ほどの新規事業の件で再生可能エネルギー推進事業、2050年脱炭素化に向けての取組、1個か、何個目か分からないのですけれども、それに向けた取組だと思うのですけれども、この委託業者はどういったところを想定していますでしょうか。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木真政策推進課長、答弁。

○政策推進課長（佐々木 真君） 実際に手法としましてはプロポーザルということで、提案をいただきながらということになります。参加していただく事業者さんにつきましては、今詳細は検討中でございますが、この補正が議決になりましたならば、準備を進めさせていただきます。

事業者としては、やはりこういった実績のあるところというところを我々は望んでおります。県内でも、様々こういった計画を進めているところがございますので、そういった経験値であったりとか、あとは将来的な推計であったり、そういった構想をちゃんと立てられる業者さん、この計画をつくって終わりではなくて、この計画の先を見据えてやっていかなければならないと思っていますので、そういったところを選定しながらやりたいと思っています。

○委員長（三田地和彦君） 3番、畠山昌典委員、どうぞ。

○委員（畠山昌典君） ぜひ適切なというか、有能なというか、そういったところの業者さんを選んでいただきたいなというふうに思います。

それでは、2050年に向けてという大きなスパンの中でこの計画は立てられて、そして実施していくと思うのですが、先ほど課長おっしゃられたとおり、計画して終わりではなくて、これから住民の皆さん、あるいは町とも、我々とも、それに向けて進めていかなければならないと思うのですけれども、その計画というか、そういったものは現在立てられているのであれば、お示しください。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木真政策推進課長、答弁。

○政策推進課長（佐々木 真君） 現時点では、こういった推進計画というのがありませんので、今回この推進計画を立てたならば一気にいろいろと物事を進めていきたいと。

実は、今既に風力発電であれば6か所、小水力発電でも6か所、こういったところもう動き始めています。環境影響評価の調査であったりとか、水力であれば流量調査であったりとか、様々各地で始まっておりまして、これが乱開発ではないですが、どんどん推進したいという思いはあるのですけれども、それをやはり我々のほうでも把握しながら、グリップしながらやっていかなければならないと。地域貢献の部分もそうです。そういったのをこの計画に盛り込みながら、そして町民皆さんがこういったものが必要で、こういったものをどんどん進めていくべきだというふうなところの理解を深めてもらうという意味もありますので、そういった浸透していく手法についても、今回こういった計画を立てながら進めていきたいと思っております。

○委員長（三田地和彦君） 3番、畠山昌典委員。

○委員（畠山昌典君） 住民の皆さんの協力なしには達成できないと思いますので、ぜひそういったところへの情報をお知らせするとか、そういった住民への注意喚起等もしっかり行っていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（三田地和彦君） 1番。

○委員（千葉泰彦君） 再生可能エネルギー推進計画についてお尋ねします。

最終的に事業者、発電をするというか、エネルギーをつくり出す事業者は、どこを想定しているのでしょうか。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木真政策推進課長、答弁。

○政策推進課長（佐々木 真君） 再生可能エネルギー、様々今回の計画に盛り込んでまいりますけれども、風力発電、水力、バイオマス、太陽光、様々ございます。それは、事業者が今のところ事業者主体、民間経営でやっていただいておりますけれども、最終的にこの中で考えていきたいと思っておりますのが、地消地産という部分では、エネルギーを町内のところで全部つくり出したのを経営しながら、それを町民の方々に分けていくというような、そういった地域新電力のような形も模索できないかなと思っております。

最終的なところの目標としますと、やはり環境を守りながら、そして再生可能エネルギーの事業も、その事業者が売電してもうかるというだけではなくて、地域貢献として寄附をいただく分もごぞいますけれども、それが地域経済の部分では事業者さんであったり、町民の方々に波及できるような、そういった仕組みづくりに持っていきたいと考えております。

○委員長（三田地和彦君） 1番、千葉委員、どうぞ。

○委員（千葉泰彦君） 場所貸しですとか、寄附といったところにとどまらず、やはりノウハウがここに残るのかということが重要ななと思っています。ですので、先ほどのプロポーザルの分も実績のある事業者であることも重要なかもしれませんが、岩泉町にずっと寄り添って成長し続けるマインドのある事業者であることも重要ななというふうに思います。

新しいことをやるので、心意気をはかるみたいなことというのはなかなか難しいのだと思うのですけれども、実績だけではなくて将来性ですとか、岩泉町に対する帰属意識ですとか、パイは少ないと思いますし、そういう事業者はないのかもしれませんが、そういった観点で事業を推進していただければなというふうに思いますので、要望として終わります。

○委員長（三田地和彦君） 4番、畠山委員、どうぞ。

○委員（畠山和英君） 今2人から出ましたただいまの件で質問をいたします。

ちょっと中に入りますが、カーボンニュートラル、2050年度に向けての調査をやるためのというふうなことで、この事業内容の（3）の二酸化炭素の現況と推計と今後に向けてと、そうすればカーボンニュートラルに向けてどのぐらいやっていくかということだと思うのですが、まずはそこはどのようにお考えか、お伺いします。

○政策推進課長（佐々木 真君） 菊池室長。

○委員長（三田地和彦君） 菊池修二政策推進室長、答弁。

○政策推進室長（菊池修二君） 新規事業概要の1の（3）のところ、二酸化炭素排出量の推計あるいは将来目標の設定に向けた検討というところまでのご質問だと思いますけれども、これにつきましては、まず基礎資料をきちんと整えまして、その中で岩泉町がどのぐらい二酸化炭素を排出しているのか。それが住民であり、例えばごみであったり、

事業所からのCO₂の排出だったり、そういったものをしっかりと基礎資料として押さえまして、次の段階として意向調査を行います。住民の意識高揚にもつながりますし、例えば太陽光を私はやりたいのだとか、そういったものをしっかりと意向調査を把握した上で、町が排出している二酸化炭素の排出量というものを現状のところをしっかりと推計を押さえまして、その上で今後町がどのような施策を展開していくのかという部分をしっかりと検討していくというような形で進めたいと考えております。

○委員長（三田地和彦君） 4番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） それは分かりますが、前回私も3月の定例会で、このグリーン社会実現に向けてということで取り上げさせていただきました。そうした中で、ご答弁で、民間活力でやっているのは、風力とか水力は、それはそれとして、要は町がどういうふうに取り組もうとしているのかがまだよく分からない、具体的にも分からないわけなのですが、風、水、バイオマスなどの豊富な資源を使ってやりますというご答弁でありましたが、それについて、これは今からこの計画は計画なのですが、今町としては、それについて具体的なやつはどのようにお考えなのか、現時点でのお考えをお示してください。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木真政策推進課長、答弁。

○政策推進課長（佐々木 真君） 再生可能エネルギーということで言いますと、今動いている民間事業もございますが、町とすれば、やはり最終的にはそういったのを町の利益として50年、100年、そういったところの事業として、ぜひこれは固めながらやっていきたいというふうに思っております。なので、町とすれば、そういったのを地域の事業としてできないかなと。町が例えば出資する、あとは民間事業者にも出資してもらう、町内の建設事業者さんであれ、いろんなところでも運営にも関わられるようなところまでを持って行って、それが事業として成り立つようなものにしていきたい。

あわせて、その環境という部分も守っていかなければなりませんので、今回そういった環境分野のところも調査をして、環境省管轄になりますけれども、そういったのは守りながら、それも排出権としていろんな形でもしかしたら町の利益にもなるかもしれないと。あわせて、そういったのも含めて計画をしていきたいというふうに考えています。

○委員長（三田地和彦君） 4番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） その目標に向けてと、かなりハードルが高いかなと思いますので、

仕向けてやるということによっていただければと思いますが、その前段として国、環境省がやっている脱炭素先行地域、宮古市とか久慈市も先行になって今事業をかなりやっています。億の金を国からもらってやっていますが、町としてもこれをやりたいと、やろうというふうなことは聞いたりしておりますけれども、この再生可能エネルギー推進計画がなければ、この事業は採択にならないのですか、これは別ですか、まずそこをお聞きします。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木真政策推進課長、答弁。

○政策推進課長（佐々木 真君） 町のほうではカーボンニュートラルの宣言をしまして、その次の段階では先行地域としてやはり認めていただいて、そういった事業としてもやっていきたいという頭はございます。そこにたどり着くまでには、やはりこういった計画を立てて、そしてその中で具体的な事業として25年後、50年後どうするということの組立てができていかないと、なかなかこれはハードルが高くて、今回県内でも何か所か手を挙げているのですが、やっぱり落選している地域があると。これにやはり手を挙げていくためには、この計画づくりと、あと具体的なところがやはり見えてこないと駄目だというふうに言われておりまして、引き続き調査中でございます。

○委員長（三田地和彦君） 4番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） これはこれでいいのですが、次に向けて進めるとして、今町で具体的にどうやろうとしているか、具体例、町としてやろうとしているのか、今あればお答えしていただきたいと思うのですが、なければまた後でということですが。

環境関係のカーボンニュートラルに向けては、これは一番大きいのは、やっぱり住民生活というか、町民生活というか、それがかなりのウェイトを占めるわけですので、住民にアンケートを取った結果によると思うのですが、それについてもこういう補助事業を組み立てて、それに向けて一人一人、あるいは各家庭にも協力をお願いしていくというふうな、お願いではなくて、事業としてこれを立てていくとか、いろいろあるとは思いますが、それらについても……。長くなりますので、その点についてお願いします。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木真政策推進課長、答弁。

○政策推進課長（佐々木 真君） 具体的にということなのでございますけれども、実際

今現時点で、ではどういった予算を組んで具体的に動いているかというところは、実際これはございません。

未来の話を見せていただければ、前にちょっとデジタルグリッドという手法をご説明したときがあるのですけれども、例えば地域新電力もそれなのですが、そうすると例えば今光熱費がかなり高騰してきていると。こういったのを地域の中でやることによって、それを抑えることができるかもしれない。あとは、停電、災害時にも停電をしないで地域で賄うことができるかもしれない。あとは、例えばサブスクではないですけれども、定額で使い放題のような形になるとすれば、これは企業なんかはかなり喜んで、そういった誘致という部分でも貢献できるかもしれない。こういったのを、未来の話になりますけれども、組み立てられないかなという形で考えています。

具体的に言えば、例えば太陽光を建物に載せるとか、それについてはゼロ円でやって電力を生み出すとかというのは、政府のほうでもいろいろな話はございますけれども、そういったやれるところからやっていくというのも、これも1つかとは思っております。

○委員長（三田地和彦君） 4番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 3番委員からも出ました、いずれ計画で終わらないように、これが生かされるように、今お話のあったそれに向けて、ぜひこれが動いていくように、そして脱炭素先行地域、これはやっぱり取ってやりたいなど、やるべきだなと思いますが、そのことをお願いしまして終わります。

○委員長（三田地和彦君） 要望でいいですね。

8番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） お伺いします。この問題は、単独町村だけでは、大気中のこともありますし、なかなか脱炭素といっても難しいと思いますが、この広域、それから県内というふうなことでの連携が必要かと思えます。せめて今のような町での具体的な計画、それから広域関係の市町村での連携関係は、どれぐらい進んでいるかどうかをお願いします。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木真政策推進課長、答弁。

○政策推進課長（佐々木 真君） 今広域的には、県北の9市町村とかでまとまりながら

やっている分もございます。あと、私がお話ししている中での近い部分というのは、宮古市さんが、今地域新電力であったり、投資をしながら、出資しながらやっている部分がございます、東北電力さんともいろいろ調整を図っていると。こういったところは、連携できる部分はあるのかなと思っておりますので、広域的な部分もいろいろ引き続き調査をしながらやってまいりたいと思います。

○委員長（三田地和彦君） 三浦副町長、答弁。

○副町長（三浦英二君） 先日新聞報道もございましたけれども、いわゆる市町村の脱炭素化、これに向けましては、県、市町村GX推進会議ということで、県が音頭を取りまして県内市町村の副首長、これをメンバーとして一緒にこれに、いわゆる先ほど4番委員からもございましたとおり、脱炭素に向けて県内一丸となって取り組んでいくということで会議を立ち上げました。これは、県のトップは八重樫副知事でございます。メンバーは、県内の各市町村の副首長ということでございます。

具体的には、先ほど来出ておりましたとおり、政策推進課長から答弁もありましたが、宮古市とか久慈市とかは先行地域の指定を受けて、既に事業を具体的に実行して、国の補助も引っ張ってきてやっているわけです。これは、国のほうで補助をつけている額は15億円とも30億円とも言われているわけでございます。私どもも、本町としても、これに取り組んでいかなければならないと。国の予算も持ってくる、補助もいただくためには、本町も取り組まなければならないわけでございますが、今回の再エネのほうの計画には、それはそれで立てるわけでございますが、先ほど4番委員からも指摘していただいておりますが、では岩泉町としてどう取り組むのだということに関しては、これは我々市町村は実行計画というのを立てなければならないということになっております。これで町民の皆さん、あるいは町内事業所の皆さんと具体的に脱炭素に向けてどういう取組をするのか。屋根に太陽光のパネルを載せていただくのか、あるいは木質バイオマスにしているのか、ヒートポンプにしているのか、そういうのを町内事業所の皆さん、町民皆さんを含めて協議をしながら、この実行計画を立てなければならないということになっているわけです。実際今のところは努力義務でございますけれども。

したがって、本町でもいよいよ再エネ計画のほうで、これでお認めをいただければ動き出しますので、これと今のうちから、今年度のうちから連携を取りながら、来年

度は今度は具体的な実行計画、これの策定に本町も手を挙げる方向で取り組んでいければいいなというふうに思っております。

そして、今は何といても人、物、金、これはもう脱炭素に取り組む地域に流れているという時代になっているということでございますので、そういった方向で今はやっていければいいなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 8番、坂本昇委員。

○委員（坂本 昇君） もう一点は、排出と吸収があるかと思います、二酸化炭素。岩泉町のこの膨大な山林の場合には、以前から吸収400万人分というふうなこともうたわれたりもしていますが、その点についてと今回の脱炭素との兼ね合いというのは、町とすればどういうふうにお考えなのかお願いします。

○町民課長（山岸知成君） 今村総括室長。

○委員長（三田地和彦君） 町民課今村篤総括室長、答弁。

○町民課総括室長（今村 篤君） 突然で戸惑っているところもありますけれども、お答えいたします。

県のほうでも実行計画のほうを立てられておりまして、その際にも排出目標、二酸化炭素の削減目標の中には、森林による吸収分も含まれているというふうに言われております。ここで言う森林の吸収分というのは、私もまだ不勉強なところもあるのですが、恐らく人工林の整備に伴う部分での吸収分が該当するものと思っておりますので、岩泉町におきましても人工林多数ありますので、そういったものの整備を進めることで二酸化炭素の排出抑制に貢献しているということで含められていくものと考えております。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） よろしいですか。

先ほど挙手がありました7番、林崎竟次郎委員、どうぞ。

○委員（林崎竟次郎君） 議論の中で住民の住宅の屋根の太陽光発電、これについては具体的に触れていないのですが、以前、10年以上前かな、町でも屋根の太陽光発電に補助したことがあったと思うのですが、それがなぜ現在続いている、そしてそれを提案できないでいるのか、これについてお願いします。

○委員長（三田地和彦君） 三浦副町長、答弁。

○副町長（三浦英二君） 以前では、本町でもそういった施策を実行していたということでございます。これは、そういった電力の買取りとかなんとかという時代の趨勢がそういうタイミングでございましたので、これはぜひ町でも進めるべきだと。住民の皆さんに後押しをして、何とか普及をしていきたいということで進めたわけでございますが、これは当然町単独費で実施しておりましたので、あくまでもこれは呼び水的な事業で、3年間ちょっと延長したかもしれませんが、実行して、一旦はそこでけりをつけさせていただいているということで、そのまま今まで来ているということが実態でございます。

○委員長（三田地和彦君） 7番、林崎竟次郎委員。

○委員（林崎竟次郎君） 今の話の中で、やっていた頃は単独費でやっていたと。現在やるとしたら、これはどういうふうな形になるのですか。

○委員長（三田地和彦君） 三浦副町長、答弁。

○副町長（三浦英二君） 現時点でも、そういった県の事業とかはないというふうに承知しておりますので、もし今実施をするとしても町単独費での事業になるというふうに認識しております。

○委員長（三田地和彦君） 7番、林崎竟次郎委員、どうぞ。

○委員（林崎竟次郎君） 最近新築なんかもあって、屋根の形を見ると、太陽光発電を設置している住宅もあるし、していないところもあると。こういうふうな形なのですが、これを考えると、やっぱり経済力の差なのかなと思います。再生可能エネルギー推進事業の中で、住民の意向調査もやっていくわけですが、その意向調査の中に太陽光発電を自分でやる気持ちがありますかと、こういうふうな調査も必要だと考えます。多数に上ったときには、やっぱり町としても補助事業として検討していく必要があると考えるのですが、この点についてはどうでしょうか。

○政策推進課長（佐々木 真君） 菊池室長。

○委員長（三田地和彦君） 菊池修二政策推進室長。

○政策推進室長（菊池修二君） ご質問の内容が意向調査の中身、そしてその意向調査の結果をどう生かしていくかというところであるかと思えます。意向調査の調査項目につ

きましても、委託事業者が決まってから、また町と相談をしながら、内容を詰めていくことにはなるのですが、現段階の中では、例えば温暖化への関心度ですとか、あとはそれらのほかに今後どういった設備を導入していきたいとか、そういったものも調査の項目の中には入れてみたいと考えておりますので、ぜひその辺で住民の方の意向もしっかり聞きながら、次の施策に展開できればいいなと考えているところでございます。

○委員長（三田地和彦君） 7番、林崎竟次郎委員。

○委員（林崎竟次郎君） 先ほどの答弁の中で、国からの助成はないということなのですが、これについては間違いはないですね。

○委員長（三田地和彦君） 三浦副町長、答弁。

○副町長（三浦英二君） 太陽光パネルのことですか。現時点では、私どものほうとしては、特別な何か限られた、いわゆる事業、特定の事業でなければ、一般的に使われる助成は私どものほうにはないというふうな認識でございます。

ほかに例えば電力事業者ですとか、そういった関係の部分で助成があるやに聞いてはおりますけれども、国、県、市町村というような一般的な補助事業はないものと認識しております。

○委員長（三田地和彦君） 7番、林崎竟次郎委員。

○委員（林崎竟次郎君） そうなれば、ほかの市町村でもそうすると単独という形になるのかな。そうなのかもしれませんが、やっているところも増えているのです。だから、意向調査でも、ここのところをしっかりと調査をしてもらって、そして検討する必要があるような数字が出たならば、やっぱり検討すべきだと思いますが、この点についてお願いいたします。

○委員長（三田地和彦君） 三浦英二副町長、答弁。

○副町長（三浦英二君） いずれにしましても、そういった部分も含めまして調査をさせていただきますので、太陽光パネルがいいのか、蓄熱の暖房なのか、ヒートポンプなのか、いろいろあると思いますので、岩泉でやる事業にふさわしいそういった支援なり、国の補助金の使途に基づいて適正な事業を組立てをしていければいいなというふうに思っておりますので、これは当然計画なり、事業のスキームを組み立てる際には、議会にご協議を申し上げて、ご意見、ご提言をいただくこととなりますので、その際にまた

ご意見、ご提言をいただければというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（三田地和彦君） 7番、よろしいですか。

先ほど挙手のあった6番、三田地久志委員、どうぞ。

○委員（三田地久志君） 地域おこし協力隊の受入れ事業者の委託料についてお尋ねしますが、新年度予算で960万円計上になっていて、3か月でまた600万円の補正というのはどういう理由なのか、あるいは積算根拠について示してもらえればと。

○政策推進課長（佐々木 真君） 三上主査。

○委員長（三田地和彦君） 三上高人主査、答弁。

○政策推進室主査（三上高人君） お答えいたします。

地域おこし協力隊の事業所受入れでございますけれども、新年度予算では新規で2名の方の予算を計上させていただいております。1名新規で着任いたしております。今予算が1名残となっておりますけれども、新年度に入って町内の複数の事業所さんから地域おこし協力隊を受入れしたいといった相談が来ております。そうしたところで、昨年度までは10月ぐらいに町の広報とホームページで翌年度の受入れをしたい事業所さんを募集しておったのですけれども、そういった声が新年度当初で上がってきておりましたので、その要望に応えられるように随時受け付けといった形でこれからしていきたいと考えてございます。

そういったところで、1名分の予算しか今は残っていないといえますか、残がございませんので、その1名分を合わせて、今回の補正で合わせて新規で3名の方を受入れできるような形の補正予算を計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（三田地和彦君） 6番、三田地久志委員、どうぞ。

○委員（三田地久志君） 委員長、ちょっと項目にないことを尋ねてみたいのですが、AI、いわゆる最近チャットGPTについてメディアがいろいろと騒いでいるわけなのですけれども、岩泉町役場の中で、庁舎内のパソコンではチャットGPTについて使用しているのか、あるいは県でもいろいろ策定しているようですが、役場の中ではどのように考えているのか。GX、DXに向けての考え方の中で整理整頓されているの

かどうかお尋ねします。

- 政策推進課長（佐々木 真君） 石黒室長。
- 委員長（三田地和彦君） 石黒保幸行政情報室長、答弁。
- 行政情報室長（石黒保幸君） お答えします。

今現在は、これは外部サービスになりますので、庁内で導入して使っているということは、まだ行っておりません。県でも使うということを表明した段階ですので、県、それからほかの自治体、国等、導入状況を見ながら、慎重に判断すべきかなと思っております。特に今騒がれておりますのが情報の流出、覚え込ませてしまうと、なかなか消すことができない仕組みになっておりまして、例えば自治体が単独で持っているものであれば、コントロール可能なのですが、これは海外にありますので、その辺を慎重に判断しながら検討すべきかなと思います。

ただ、技術的には今後十分に発展していくものだと思っておりますので、いつかの時点で活用を検討しなければならないかと思っておりますが、それはちょっと今時期を見極めているという状況でございます。

- 委員長（三田地和彦君） 6番、三田地久志委員。
- 委員（三田地久志君） 要は文章を書く人が考えなくても書けるようになるというのが一番のメリットのようなのですが、そうすると役場の皆さんも考えなくてもキーワードを入れただけでいろんな文章が出てきてと。ところが、間違っているかもしれないというようなことがある。なので、これの導入については、非常に慎重になって進めていたかないと、議会の答弁が、間違った答弁が出てくる可能性もあるわけですから、我々も利用して間違った質問をするかもしれないし、我々も注意しなければならないですし、そこについてはぜひ役場だけではなくて、関係機関にも、三セクについても、そういうことがあるよということできちんと説明をしながら進めていただければと思いますが、要望しておきます。

- 委員長（三田地和彦君） 要望ですね。

8番、坂本昇委員。

- 委員（坂本 昇君） 額は少ないのですが、各課にまたがって旅費が随所に見られます。新年度予算で通過、議決したばかりで、今回各課にまたがって旅費が計上されたとなれ

ば、何らかの事業が起きているのかどうかということが考えられますが、ご説明をお願いします。

○政策推進課長（佐々木 真君） 三上総括室長。

○委員長（三田地和彦君） 三上薫総括室長、答弁。

○政策推進課総括室長（三上 薫君） お答えいたします。

こちらにつきましては、本年予定しております日程では、8月26日土曜日、27日日曜日、1泊2日で岩泉町の友好都市でございます東京都の昭島市、こちらの昭島市民くじら祭に参加するための旅費でございます。

○委員長（三田地和彦君） 8番、坂本昇委員。

○委員（坂本 昇君） もうそういうことになると、各課にまたがることですので、企画で聞かせてもらいたいのですが、8月27日には総勢何人ぐらいでの旅費を計上しているかというのはお分かりになりますか。

○政策推進課長（佐々木 真君） 三上室長。

○委員長（三田地和彦君） 三上薫総括室長、答弁。

○政策推進課総括室長（三上 薫君） お答えいたします。

現在のところでございますが、岩泉町としては、町長をはじめとして関係課の課長、総勢10人の予算を今回計上させていただいております。

○委員長（三田地和彦君） 8番、坂本昇委員。

○委員（坂本 昇君） そうすると、旅費は出ました。行くからには何らかの目的もあつたり、それから交流の継続というか、何年ぶりかなものですから、そういうふうなことでの、それを提示するというか、皆さんにお知らせするのは、いつの時期になるのかというあたりをお願いします。

○政策推進課長（佐々木 真君） 三上総括。

○委員長（三田地和彦君） 三上薫総括室長、答弁。

○政策推進課総括室長（三上 薫君） お答えいたします。

ただいま東京都昭島市の担当の方とやり取りをしているところでございまして、今の予定としましては、26日に岩泉町と昭島市と市役所でご挨拶、双方の紹介をいたしまして、その後くじら祭に参加させていただくと。この際には、昭島市さんのほうでメイン

ステージで岩泉町の紹介をしてくださる予定でございます。今のところは、その程度のところしかまだ決まっておりませんが、具体的にこれから詰めてまいりますので、決まりましたならば、議会の皆様とも共有してまいります。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 8番、坂本昇委員。

○委員（坂本 昇君） では、結構ちょっとした事業になりそうですので、小学校の校長先生と挨拶運動をしているのですが、小学生も8月の上旬においでになるという、交流が始まっているようでございます。今回の場合も、それとも関連があったり、あと今聞いたならば、行政と議会ということですが、住民の方々を巻き込むのかどうかということも含めて、進み具合によって計画の内容を途中ででも議会に対して説明をしていただけないかという機会がありましたならば、よろしく申し上げます。要望です。

○委員長（三田地和彦君） 要望ですね。

1番、千葉委員、どうぞ。

○委員（千葉泰彦君） 教育版マイクラフト活用事業委託料についてです。お子さんたちが一番伸びるのは、評価されたことがおもしろい、楽しいということかなというふうに思います。各学校で探究の授業ですとか、岩泉高校さんでもK I Z U K Iプロジェクトなどやっていたっていて、おもしろい話も結構出てきているのかなというふうに思うのですけれども、やりっ放しではなくて、聞いた話を政策に反映させるというところはどのようにお考えか、お聞かせください。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木真政策推進課長、答弁。

○政策推進課長（佐々木 真君） 今回のマイクラフトについては、独自で皆さんが岩泉町を未来に向けて、こういった町にしたいというのを皆さんで協力しながらつくっていただくと。そういった中でできているものが、このマイクラフトカップの中で評価されれば、そういったところの観点というのは、やっぱりすばらしいものが出たのだらうなど。そういったのが町としても、将来に向けてどういったまちづくりというのを子供たちが考えているというのは、それは目に見えて分かりますので、そういったものは我々も勉強になる部分もあると思いますし、子供たちがそういった考えを持ちながら今後もどんどん進んでいただければ、それが高校で言えばK I Z U K Iプロジェク

トとか、そういうところになりますので、そういったのも我々勉強しながら反映させていけるように取り組みたいと思っております。

○委員長（三田地和彦君） 1番、千葉泰彦委員、どうぞ。

○委員（千葉泰彦君） お話が出ましたので、K I Z U K Iプロジェクトで昨年度色覚異常の方でも分かりやすい広報と、こういうふうに作られたほうがいいのではないかとというような非常に実益を伴う提案もなされたりしているのです。町教育委員会ははじめ学校の先生とか保護者皆さんで育てたお子さんたちがそういう意見を出してきたときに、やっぱりキャッチする職種というか、それは個人の判断というよりも組織の活動として、その実績をどう吸収するかということを経営にどう落とし込んでいくのか。気の利いた担当であれば拾う、気の利いた課長であれば聞きに行くではなくて、やっぱり教育の成果、授業の成果をきちんと吸収して査閲するというような仕組みのところも考えていただきたいと思います。要望です。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 8番、坂本昇委員。

○委員（坂本 昇君） これの著作権的なものはどうなるものでしょうか、こういうふうなものを制作した場合。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木真政策推進課長、答弁。

○政策推進課長（佐々木 真君） このマインクラフトカップの関係は、ちょっと詳細、これからいろいろと問合せをしながら組み立てていきますので、著作権等につきましても、今後ちょっとそこは勉強させていただきたいと思っております。

○委員長（三田地和彦君） 8番、坂本昇委員。

○委員（坂本 昇君） それともう一つ、小学生の20名とあります。せっかくのいいプログラムのようですので、この20名の方々は選抜されたとしても、残った百何人というか、ほかの4年生から6年生の全生徒が何らかの形で関わって、岩泉町のことを話し合ったり、提言ができるというふうになると、全町の教育にもつながるかと思うのですが、これは教育費になるのか、政策のほうから働きかけていただけるかどうかお願いします。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木真政策推進課長、答弁。

○政策推進課長（佐々木 真君） 今回1回目できっかけづくりという部分がございます。
今回やってみて、それを踏まえて反省点があるかどうかあれですけども、そういったのを踏まえて、次にどういうふうに波及効果というかを出しながらやっていくかというのは、ちょっと今後組立てを考えてみたいと思います。

○委員長（三田地和彦君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） 私は、せっかくの時間なので、時間もあれですが、何年前になるのか、岩泉町は「酸素一番の町」宣言ということで、二酸化炭素の排出量より酸素の供給量が多いというふうに私は今日まで理解してきましたが、現在の、いわゆる二酸化炭素の排出の比率というか、そういうのは捉えているのかどうか。

何となく私は、二酸化炭素が非常に多くて息苦しいような自治体が、こういう再生可能エネルギーに取り組むので、岩泉町は酸素の量が非常に多くて、こういう事業は取り組まなくても快適な生活がある程度できるのではないかなと思って今日まで来たのですが、あえてこの事業をやるというのは、やっぱり何か何となく業者の、あるいは方向性を向けられたから、それならば手を挙げるかというような感じにも受け取られる面があるので、改めてお聞きしますが、現状の酸素の供給量と、いわゆる二酸化炭素の排出量、比率はどのように捉えているのかお伺いします。

○委員長（三田地和彦君） 山岸知成町民課長、答弁。

○町民課長（山岸知成君） お答えします。

正直に申し上げます。具体的な数字は、今のところ分かりません。今後先ほどの政策2款1項6目の再生可能エネルギー推進の委託料、こういったところで少しずつ明確になってくるかと思われまます。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 12番。

○委員（三田地泰正君） 再生可能エネルギーの中で、今までもこうして見れば、町内でも行政があまり進まなくても、いわゆる太陽光エネルギー発電は、相当普及されているように私は見受けるのです。それ以上のことを何をしようとしているのか、その目指すべき方向性は何なのか。

やっぱりこの調査にばかり頼まないで、町の担当課も現状をある程度把握するべきで

す。ほとんど前からそうですが、委託となれば、もう丸投げという言葉はあまり使いたくないのですが、もうほとんどがその委託業者に何もかもお願いするのではなくて、ある程度調べられる部分は、町のほうでもやっぱり数字として出してもらえば非常に分かりやすいなと思ってお聞きするのですが。

これからいずれ避けては通れない温暖化なり二酸化炭素の排出、これはやらなければならぬと思うのですが、私はそれでも今でも岩泉町は酸素の量が多くて非常に空気のおいしい町だなと思って、むしろこういう事業は、いわゆる二酸化炭素の排出量が多くて非常に大変な自治体のほうが積極的に取り組む事業だなと思って、そういう感じで、岩泉町も何でこういうことまでやらなければならないのかなという疑問もあったのですが、ひとつこの事業がこれからの次世代の、あるいはまたまちづくりのためにいい方向に行くように、いずれ汗をかいて、何もかも丸投げでなく、できる部分は担当課でも努めてやってもらいたいというふうに思って発言させていただきました。よろしくお願ひします。

○委員長（三田地和彦君） 要望でいいですね。

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

これで6目企画費を終わります。

ここで昼食のため午後1時30分まで休憩いたします。

休憩（午後 零時00分）

再開（午後 1時30分）

○委員長（三田地和彦君） ただいまから条例補正予算審査特別委員会を再開いたします。

ただいまの出席委員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これより審査に入ります。13ページをお開きください。2款1項10目諸費から質疑に入ります。質疑ありませんか。

4番。

○委員（畠山和英君） ここで伝送路の関係でお聞きします。14節から12節に今回組替え

でありますけれども、ウインドファーム、有芸に行くところの工事に伴う移転かと思いますが、ちょっとよく分からないこともありますので、この委託費にやる理由は何でしょうか。

○政策推進課長（佐々木 真君） 石黒室長。

○委員長（三田地和彦君） 石黒行政情報室長、答弁。

○行政情報室長（石黒保幸君） お答えします。

この工事につきましては、まず有芸地区の風力発電事業に伴う資材等を運ぶ際に支障になる伝送路を移転する工事になります。今回予算計上しているのは、その工事費のうちの一部でございまして、内容とすれば、電柱等を大体架けていくのですけれども、そのルートを取れない、埋設しなければならないルートが4か所ございまして、その部分が工事する部分になります。その場合、それぞれ工事するのが大変なものですから、電力、それからNTT、町、それからその他の各通信事業者が共同で管路を設置して施工するというような形になっております。

この場合、設計から施工、それから調整まで全部委託で各事業者やっております、それに岩泉町が参画して施工をして利用をするというような中身になっておりました。

○委員長（三田地和彦君） よろしいですか。

4番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） ちょっとだけ確認。そうしますと、町の委託事業としてやるのですよね。町として必要があつて委託でやると。今の説明だと、そこがちょっと理解できないのですけれども、もう一度お願いします。

○政策推進課長（佐々木 真君） 石黒室長。

○委員長（三田地和彦君） 石黒行政情報室長、どうぞ。

○行政情報室長（石黒保幸君） 最終的には町が判断するところになりますけれども、実際は各参画する事業者が共同で設置するものになりますので、この委託は、実際は占有面積で案分される費用を負担する形になります。

中身は、設計、施工の委託で扱うもので執行しようとするものであります。

○委員長（三田地和彦君） 4番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 関連して今の携帯電話、まだ不感地帯が幾らかあるかと思います。

そうした中で、これまでは町がかなり整備して、そして今度はドコモが大分整備しました。それで、ドコモはもうやらないというふうな考え方のようにありますし、今度はKDDIでしたか、そこが進めるということなのですが、KDDIは不感地帯については、こちらでお話しすれば大体やってもらえるのですか。その場所によりますか、その件についてお願いします。

○政策推進課長（佐々木 真君） 石黒室長。

○委員長（三田地和彦君） 石黒行政情報室長、答弁。

○行政情報室長（石黒保幸君） お答えします。

事業者の判断によるところはありますが、毎年実は不感地帯の調査が県を通じてあります。その調査結果は、県を通じて東北総合通信局のほうに届いておりまして、それを事業者は必要と判断して整備するわけですが、今現在ドコモさんは確かに整備する予定はありませんが、KDDIと楽天モバイル、この2社が穴、不感地帯を整備する予定で計画情報はいただいています。整備方法なのですが、各社やっぱりランニングコスト等を考えておりまして、場所によっては衛星で受信してモバイル通信に提供すると。有線で整備できるところは有線をつなぐというような、各社工夫して今整備をしているところではあります。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 4番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 後でいろいろご相談します。不感地帯、よろしくをお願いします。

○委員長（三田地和彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） ほかにないようですので、質疑なしと認めます。

これで10目諸費を終わります。

ここで、岩泉ホールディングス株式会社の経営状況報告について質疑を行います。

ここには株式会社岩泉きのこ産業、株式会社岩泉総合観光も含まれます。質疑はありませんか。

6番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） 昨年産業常任委員会で三セクの皆さんと協議を個別にした中で、

岩泉ホールディングスさんでは、新卒の社員が入っても、すぐ辞めたというようなことをおっしゃっていました。「理由は何」と聞いたら、給与が安いよというような話だったので、そういったことから、昨年の高卒、大卒の給与、あるいは今年はそこから上がっているのかどうかというところは把握なさっていますでしょうか。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木真政策推進課長、答弁。

○政策推進課長（佐々木 真君） 1つは、辞めた理由のところは、私のほうでも把握はしていませんでしたが、給与の実態ですけれども、初任給で高卒が岩泉ホールディングスさんで15万3,000円となっております。大卒なのですけれども、これまで大卒の新卒の採用はないようなのでございますが、採用した場合は、新卒の初任給で17万8,100円となっております。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 6番、三田地久志委員、どうぞ。

○委員（三田地久志君） 岩泉町役場と比較して、これは高卒、大卒の給与はどんなものでしょうか。あまり遜色ないものでしょうか。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木政策推進課長、答弁。

○政策推進課長（佐々木 真君） 町のほうですが、高卒で15万5,900円ということで、ホールディングスと比較いたしますと、町のほうが2,900円高いという状況でございます。大卒で比較いたしますと、岩泉町が新卒で17万6,800円ということで、ここは逆にホールディングスのほうが1,300円高いというような状況でございます。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 6番、三田地久志委員、どうぞ。

○委員（三田地久志君） 岩泉町では、高校存続のために大卒、大学に進学する子供たちにいろいろ入学金やら授業料とかを補助しているのです。卒業して岩泉に戻ってくるための施策がまだ一つもない。そろそろそれを考えなければいけないのではないかなと思います。それが、そのホールディングスだったり受け入れるような仕組みづくりをこれからしていかないと、ただただお金をかけて、よそのために教育してもらっているようなことになってしまいますので、戻ってきて大卒の人たちも戻ってこられるというような仕組みを三セクのホールディングスあたりからまずは取りかかるべきだと思うので

すが、どうでしょうか。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木真政策推進課長、答弁。

○政策推進課長（佐々木 真君） 第三セクターの成り立ちも、やはり雇用の部分を抱えるというところで、そういったのをつくり出していくという使命もございます。高校を卒業しての高校卒業生のほうにも、いろいろホールディングスのほうでも採用に当たっては、様々声がけをさせていただいておりますけれども、大卒というところもこれからホールディングスのほうでも経営を持続可能な形でどんどん成長していくようなほうに持っていきながら、そして雇用のほうも、やはり戻ってきていただければ、そういう仕事があるというふうにとちょっと組立てのほうをしていきたいと思っております。

○委員長（三田地和彦君） 6番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） ぜひよろしく申し上げます。外に出ていろいろ勉強したのをやっぱり地元に戻って発揮する場所も欲しいのではないかなど。子供たち、あるいは親もそう思っていると思いますので、これは将来やりますではなくて、すぐにでもホールディングスの取締役会なりなんなりで、佐々木真課長も取締役ですので、発言をさせていただいて、1回に大卒3人ぐらいずつ試験的に採用して行って、そして支える幹部候補生になるような社員を育てるべきだと思うので、すぐにでも実行に移せるように発言をよろしく願いいたします。

○委員長（三田地和彦君） 要望ですね。

それでは、8番、坂本昇委員、どうぞ。

○委員（坂本 昇君） 私は、16ページのきのこ産業の関係についてお伺いします。

当期純損失が1億9,000万円、来期はプラス400万円ということですから2,300万円の収入増、売上げが見込まれるということをやっています。純売上げも7億700万円から7億6,000万円ということでございます。これについて、見込まれる分というか、こういうほだの単価も含め、あと市場のきのこ産業に対する信頼度も含めて。良とされる分についての見解がございましたら、お願いします。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木修二農林水産課長、答弁。

○農林水産課長（佐々木修二君） お答えします。

きのこ産業のこちらの資料のほうにも若干書いてはございますけれども、令和4年度

におきましては、上期がかなり厳しい状況にありました。一方で下期に移りますと、社長をはじめ関東方面への営業を行いまして、値上げの交渉のほうをさせていただいて、その成果によりまして、下期におきましては例年よりも単価の高い取引で進んできたところですが、1年を通じても平均キロ700円という販売単価になりました。下期の状況をそのまま継続されるのかなというふうに思っておりますが、値上げの交渉の段階では、単純な1パック当たりの値上げのほかに量目の調整での実質値上げというのをお願いしているところがございますので、令和5年度におきましても下期の状況が継続するものというふうに捉えているところであります。

したがって、昨年年間を通じた700円の平均単価のままいきますと、試算しますとマイナス600万円の状況になりますけれども、さらなる営業努力、あとは有機栽培の認証を取得して、4月28日から販売のほうを開始してございます。こちらのほうの成果が販売数量によりまして、年間で1,000万円前後の純粋な利益の増というふうな見込みもございまして、平均単価を710円に会社のほうでは設定している状況でございます。これによりまして、プラス400万円の収支というような状況で今見込んでいる状況にあるようにございます。

以上でございます。

○委員長（三田地和彦君） 8番、坂本昇委員。

○委員（坂本 昇君） そういう厳しい中で努力されているのが、よく見えてまいります。何とかこれだけの製造原価の、いろんな物価の高騰の中で大健闘をしているというふうにもみなされますので、そこのところをひとつ町のほうでも酌み取って指導していただきたいと。

その中で役場からも、それからホールディングスからも職員を派遣されて指導に当たっていると思うのですが、その点についての効果というか、農林水産課のほうでもどう捉えているか、現状ではいかがでしょうか。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木修二農林水産課長、答弁。

○農林水産課長（佐々木修二君） 委員ご案内のとおり、ホールディングスから1名、そして役場のほうからも研修ということで1名、きのこ産業のほうに今出向いて一緒に経営改善のほうに取り組んでいる状況でございます。ホールディングスからの出向者につ

きましては、主に総務、経理部門に、現状の把握、それを検証する意味での経営分析のほうを、データを集積しながらやっていくというような形で考えているようでございます。また、ハウス栽培、菌床製造等、現場を多く持つ会社でございますので、そちらのほうに町職員であります1名がいろんな意味で参画しながら、あるいは時によっては、栽培の情報を一緒に営業に回ったりとか、そういったところも踏まえながら、トータルでのこれまでネックとなっていた部分を補うような形で今いるのかなというふうに思います。

この2名を通じまして、会社独自でも人材を養成しながら、次につながるような形で今考えているというふうに伺ってございます。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 4番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 今のことにダブると申しましょうか、関連いたしますが、きのこ産業についてお尋ねします。

16ページを見ますと、昨年営業損失5,400万円、最終的に2,000万円くらいの損失というふうなことで、町からも昨年末電気料あるいはおが粉について、それなりの支援をして去年はここまで来たということかなと思います。それで、今坂本委員も一部触れましたけれども、改善計画を進めながら黒字経営に持っていくというこの計画なわけでありましてけれども、まずその状況を、その後の状況、まずは設備の関係、施設の関係、ヒートポンプはどんな感じで今進んでいるのでしょうか。

それから、人材については今触れましたので、今出ましたそのほかの次の販売面、有機関係の何か入れまして、混ぜまして、ほかより高く売るというふうなことを聞いたのですが、これの経費、あるいは今高くなるとは言いましたけれども、経費もかなりかかるのかなと思うのですが、これらの状況、販売面についての2つについてお伺いします。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木修二農林水産課長、答弁。

○農林水産課長（佐々木修二君） お答えします。

まず1点目の設備の関係、ヒートポンプの更新計画の状況でございますけれども、令和5年度から実施したいというところで、町、きのこ産業一体となって事業の実施について検討してきたところでございます。国のほうに事業の要望をいたしましたけれども、

残念ながら採択とならず、次なる国庫事業の財源確保に今取り組んでいる状況でございます。

2点目の有機JAS認証の関係でございます。有機JASの認証でございますので、原料も有機認証を受けた資材を使うということになります。この有機認証を受けた資材を年間通じて使いますと、約1,200万円の資材経費増ということになりますが、初年度におきましては、資材の提供元から半額という形で購入ということで進めてございますし、引き続きこちらのほうの経費については、圧縮できるような形で今後も交渉していきたいというふうに考えている状況にあるようでございます。

売り先のほうでございますけれども、現在イオン系列のグループさんのほうに納めているという状況でございます。価格面の取引の取決めの状況でございますけれども、これまでよりも約167%、67%分の単価上昇が見込まれるというような試算が出ている状況でございます。単純に現在1週間当たり500ケースを出荷しているところでございますけれども、最終的には1週間500ケースを700ケースに上げていきたいというふうに考えているところでございます。

なお、500ケースで出荷した場合の、これによる事業効果については年間で815万円、700ケースを出荷した場合ですと、年間で1,720万円ほどの純粋な利益の増加というような状況で今現在試算している状況でございます。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 4番、畠山和英委員、どうぞ。

○委員（畠山和英君） それでは、この基本的なこと、三セクホールディングスについて含めて、町とホールディングスと子会社があるわけでありましたが、ホールディングスを管理したのは、いろんな面で相互の支援というか、いいところもあるし、悪いところもある中で相互にやっていきたいと思いますというようなこともあったかと思えます。そのことを含めまして、それが今回の人材の派遣というのか、きのこ産業を強化するために町からとホールディングスからも異動されているというふうなことはあります。でありますので、基本的な事項でどのようにお考えで、町としてはこれをまた今後も指導と申しませうか、一緒になってやっていくのかなということについて、どうぞお願いをいたします。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木真政策推進課長、答弁。

○政策推進課長（佐々木 真君） ホールディングス、それからきのこ産業、総合観光、こういったところの連携という部分では、もっと強力にやろうと考えております。皆さんのお手元のほうにも参考資料で新しい役員の一覧表をお配りはしてあるのですが、今回きのこ産業、それから総合観光のほうには、担当課長として佐々木修二農林水産課長がきのこ産業の役員、それから佐々木章経済観光交流課長が総合観光の役員ということで、今まで私だけだったのですが、こういった形で町のほうからの関与という部分でも、いろんな部分で支援できる分もありますし、いろいろ見直す部分もあったり、派遣職員もホールディングス、町からも出しています。そういったところでの立て直しを図っていくと。

先ほど農林水産課長のほうからも話があったのですが、派遣をして総務を担うことによって、今度は社長のほうがトップセールスとして営業のほうに歩いてもらうという方針でございます。そういったところを今進めておりまして、併せて売り先についても、これはホールディングスのルートを様々使える部分もございますので、そういったのも連携をしながらやっていくということで、今年度につきましては、総合観光もきのこ産業についても経営を安定させるということで努力をしてまいりたいと考えております。

○委員長（三田地和彦君） 1番、千葉委員、どうぞ。

○委員（千葉泰彦君） きのこ産業さんで技能実習生が勤務なさっているかと思いますが、何名いらっしゃいますか。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木修二農林水産課長、答弁。

○農林水産課長（佐々木修二君） 現在のところ23名というふうに伺ってございます。

○委員長（三田地和彦君） 1番、千葉委員、どうぞ。

○委員（千葉泰彦君） 先ほど政策推進課長からもお話がありましたが、町としては経営に関与する度合いを強めているのかなというふうに思いますけれども、岩泉ホールディングスさんの経営理念の中に、地域経済の発展と社会の福祉に貢献するというのがうたわれています。株主総会では、岩泉町長でなおかつ会長の中居町長から雇用と経済にとって三セクは非常に重要だというようなコメントがありました。岩泉町が考える雇用というのは、技能実習生も入るのかどうか。もし入るのであれば、それなりの理由をお

聞かせたいですし、出口戦略として最終的に何を考えて今技能実習生を入れているのか、付け焼き刃なのか、きちんとした戦略に基づいているのかお聞かせください。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木真政策推進課長、答弁。

○政策推進課長（佐々木 真君） 雇用を担うという部分は大きいところございまして、その雇用というのは、第一義的には、やはり町内の方々、こういった方々の働く場所というのをつくってさしあげなければならないというのは、もう一番重要なところかと思えます。

先ほど6番委員のほうからもございましたが、例えば卒業して外に出た人が戻ってきたときに働ける場所、そういった受皿にもしていきたいですし、そういった町内の方、それからあとは外から岩泉町に住んでいただく方、定住していただく方、こういったところの雇用の場としても、そういったのはつくっていききたいと。そこには、やはり賃金、給与であれば、それなりの十分な部分というのを出していくために会社の経営も安定させながらやっていかなければならないと。そこで、外国の方というのは、きのこ産業で言えば、そういった生産の部分をやる中で、やはり安定させていくという部分では必要なこととしてこれは受け入れていると。今国の制度としても、外国からの技能労働者の方々の制度をかなり大幅に、今新規に変えていまして、そういったところが定住しながら、ご家族で一緒に来ていただけるという制度に今切り替えが始まっております。そういったのも活用しながら、やはりやっていくというのも、これも1つは必要なことと思っております。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 1番、千葉委員、どうぞ。

○委員（千葉泰彦君） 移住定住の対象を国内に限らないという戦略で考えているという理解でよろしいですか。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木真政策推進課長、答弁。

○政策推進課長（佐々木 真君） 私の今答弁した内容については、そういう意味ではございません。基本的にそれを目指してどんどんやっていくということではなくて、それは経営を安定していく中でも必要ですし、もしそういった方々が来るというものを拒むというのではなくて、そういった方々が岩泉町に住んで暮らしていくということであ

れば、これはそういった技能実習という受入れもあるのだろうなど。それは、まずは岩泉町で皆さんが暮らして、その中で産み、育て、その方々がここで働きながら暮らしていくというのが一番かと思しますので、そういった意味での経済的な循環を図りながらというところの経営の安定というのがやはり必要ですので、そこをやりながら雇用を持っていくというような考えでございます。

○委員長（三田地和彦君） 1番、千葉委員、どうぞ。

○委員（千葉泰彦君） かなりの資源を役場からも投入しているのかなと思います。それは、今お勤めの方たちの仕事を失わないようにするという以上の投入の仕方であろうかというふうに認識しているところです。

外国人の方に来ていただくのがいいとか悪いとかというふうには思わないのですけれども、やはり第三セクターで地域の産業を守るといったときに、対症療法でそこを切り抜ける策が目先の赤字、黒字以上の出口戦略がないと、いつまでも依存してしまうのではないのかというふうにも思ったりもするものですから、いろんな状況があって数字はできているのだと思うのですけれども、町民の所得向上ですとか、成長ですとか、そういったことを織り込んだ経営計画の中のたった今というような捉え方をしていただかないと、昨年度の数字に対して手を打ちます、昨年度の数字に対して手を打ちます、今は仕方がないのです、仕方がないのですといったときに、いつまでやるのと思うわけです。ですから、状況としては理解できますけれども、きちんとした出口戦略を持たせるために行政も当局も深く関与するというごことをお願いしたいというふうに思います。

職員を当局からも、ホールディングスからも出して、社長が営業できるようになりました。引いたら社長が営業できなくなってしまうのではないですかと思うわけです。では、例えば好循環に入ったときに、トップが市場の状況ですとか、ユーザーの状況をつぶさに拾うということが原動力の一部になっていくのであれば、その活動自体が継続的にできるようにするためには、内部の業務改善は併せて進めなければいけない。でも、それというのはどこにも書いていないのです。意識の高揚とか、コンプライアンス何とか、業務改善はどうするのか、歩留りはどう上げるのかといったような効率を改善することも結果の要求だけでいいと思うのですけれども、織り込んでやっていかないと、今一時的に投入しているものを抜いてしまうと、また元に戻ってしまうのではない

かというふうに経営計画全体を見ていて思うので、そのようなご配慮を持って指導してください。要望です。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 要望ですね。

3番、畠山昌典委員。

○委員（畠山昌典君） いろいろ今お話がなされています。連携のことも話をされました。

先日SNSとかで拡散しました大谷翔平選手、今頑張っていますけれども、「岩手の名産品、特産品何ですか」と聞かれたときに、岩泉ヨーグルトで「世界一おいしいと僕は思っています」というふうなことを言ってくれました。売上げも何か上がってきているというふうなことを聞いております。これに便乗してというか、町も一緒になって岩泉ヨーグルトだけではなくて、岩泉の魅力を発信するという、大谷選手が言っているわけですから、そういった何か考えとか、もしありましたらお聞かせください。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木真政策推進課長、答弁。

○政策推進課長（佐々木 真君） 大谷翔平選手のヨーグルトの件で、これが出たときに、うちのほうでも便乗していろんな利益、経済的な面でできないかなということで、例えばふるさと納税のPRにできないかなとか様々研究はしているのですが、非常に難しい、それをPRに使うことが、なかなか表立って大っぴらにできない部分もやはりあるらしくて、そこをちょっとかいくぐりながらということになるかと思えます。

ですので、ホールディングスでも、それはこういうことを言っていましたよぐらいで、これだからこういうものを販売しますという販売戦略になかなか思い切って使えないというところもあるらしいので、これは引き続きちょっと研究をしながら、山下社長のほうでもいろいろ考えがあるようで、様々なところでPRはしているようでございますが、町のほうでも引き続きいろいろ考えていきたいと思えます。

○委員長（三田地和彦君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なければ質疑なしと認めます。

これで岩泉ホールディングス株式会社の経営状況報告についての質疑を終わります。

ここで席替えをお願いします。

3 款民生費、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費に入る前に、ここで新規事業の説明を求めます。

三浦政宏健康推進課長、どうぞ。

○健康推進課長（三浦政宏君） それでは、新規事業の説明をさせていただきます。

事業名でございます。福祉サービス事業所物価高騰対策支援事業。

事業主体は、岩泉町でございます。

事業の目的ですが、物価高騰に直面する福祉サービス事業者に対し、その影響を緩和するため、高騰する費用の一部を支援する。

事業の内容でございます。1、対象事業者、町内で福祉サービス事業所を運営する事業者で入所系及び通所系並びに訪問・相談系のサービスを提供している者。

2、支援金の額でございますが、(1)、事業所割といたしまして、入所系及び通所系、1 事業所当たり10万円。訪問・相談系で1 事業所当たり5 万円。(2)、定員割といたしまして、入所系定員1 名当たり1 万円、通所系定員1 名当たり5,000円。

3、事業費でございますが、549万5,000円。(1)、事業所割として190万円、内訳は以下のとおりでございます。(2)として、定員割359万5,000円、内訳は以下のとおりとなります。

4 番の給付スケジュールでございますが、令和5年7月から同年8月まで申請を受け付ける予定でございます。その後申請書類確認後順次速やかに支給を開始してまいりたいと思っております。

特記事項といたしまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金ということで10分の10を見込んでおります。

以上となります。

○委員長（三田地和彦君） 説明が終わりました。

3 款民生費、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費に入ります。質疑ありませんか。

8 番、坂本委員、どうぞ。

○委員（坂本 昇君） このサービス事業、事業者にとってはとても助かるものだと思いますが、ここで一応新型コロナウイルスが落ち着きを見せたというふうなことになる

きたときに、この臨時交付金、これは今後もこういう事業に引き続き利用していただけるのかどうかという見通しはいかがでしょうか。

○委員長（三田地和彦君） 三浦政宏健康推進課長、答弁。

○健康推進課長（三浦政宏君） この臨時交付金ですが、今回配分があった財源を活用させていただいて、今経済対策ということに絡んだ上での事業形成になっていると思いますが、現在この交付金は感染症のほうの事業系は充当できないというようなことになっておまして、今後国のほうでどういうふうな考え方でこの交付金を続けるかどうかというのは、いまだ見えてこない状況ですので、今後もあれば、庁内で調整が取れば、ぜひ継続していてもいい事業なのかなと思ってはおりますが、正直財源次第というところになってくるかと思えます。

以上でございます。

○委員長（三田地和彦君） 8番、坂本委員、どうぞ。

○委員（坂本 昇君） 厳しいところだと思いますが、これが目的外使用ということでの補助金返還という一つのこと出てきますよね、ちょっと使い方を間違った場合。ということなので、こういうコロナが落ち着いたときに、ちょうど瀬戸際の場合に、事業所には何とか支援をしていただきたいということ。そのときには、裏づけをきちんと取りながら、違いましたというふうなことがないように取扱いをしていただきたいなと思ったりしております。今回は、コロナとはいっても物価高騰という、そういうふうな分なために、さっき言った感染症絡みであれば分かるのですが、ちょっと気になる場所も今後出てくる可能性があると思いますので、ご注意いただきたいということで要望で終わります。

○委員長（三田地和彦君） ほかにありませんか。

1番、千葉委員、どうぞ。

○委員（千葉泰彦君） 災害援護資金貸付金が計上されていますけれども、どの災害かについてご回答ください。

○地域整備課長（三上訓一君） 相沢住宅対策室長。

○委員長（三田地和彦君） 相沢住宅対策室長、どうぞ。

○住宅対策室長（相沢光栄君） お答えいたします。

今回の貸付けの相談があった方につきましては、東日本大震災の被災者となっております。

○委員長（三田地和彦君） 1番、千葉委員、どうぞ。

○委員（千葉泰彦君） 東日本大震災は、まだ災害援護資金の申請ができるのですか。

○委員長（三田地和彦君） 三上訓一地域整備課長、答弁。

○地域整備課長（三上訓一君） 先ほど答弁しましたとおり、今回の予算計上は東日本大震災被災者ということで、現在相談があった件をお願いしたものですけれども、災害弔慰金等の支給等に関する法律、こちらが今年3月に期間延長、今年度いっぱい対象になるということで法律改正が行われております。それに準じて、そういう相談に合わせて町のほうの制度改正も行って、今回支援のほうに結びつけたいなというふうに考えているものです。

○委員長（三田地和彦君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

これで1目社会福祉総務費を終わります。

3目老人福祉費に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

これで3目老人福祉費を終わります。

4目国民年金費に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

これで4目国民年金費を終わります。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費に入る前に、ここで新規事業の説明を求めます。

三浦政宏健康推進課長。

○健康推進課長（三浦政宏君） それでは、新規事業概要の説明をさせていただきます。

事業名でございます。在宅子育て支援事業。

事業実施主体は、岩泉町です。

事業の目的でございます。在宅で子育てを行う世帯の経済的な負担を軽減するとともに、子供を安心して産み育てることができる多様な保育環境をつくる観点から、在宅子育て支援金を支給するものでございます。

事業の内容でございます。1、支給対象者、(1)、町に住民登録をしていること。(2)、生後8週間を超える未就学の児童を養育していること。(3)、こども園を利用していないこと。(4)、生活保護を受給していないこと。

2、給付金の額でございます。児童1人につき月額1万円。

3、事業開始、令和5年7月1日。

4、事業費360万円を予定しております。内訳は、以下のとおりでございます。

5、支給対象期間、対象児童が生後8週間から小学校就学の始期に達するまでの期間。

ただし、期間中に町外に転出した場合やこども園を利用した場合は、その月から支給対象外とする。また、支給対象者またはその配偶者が育児休業給付金（公務員にあっては育児休業手当金）を受給している期間を除く。

6、支給方法、年3回を予定しております。

特記事項といたしまして、県の補助金を補助対象事業費の2分の1を予定してございます。

事業費でございますが、360万円のうち補助対象事業費288万円。県補助金144万円、一般財源216万円となります。

以上でございます。

○委員長（三田地和彦君） 説明が終わりました。2項児童福祉費、1目児童福祉総務費に入ります。質疑ありませんか。

13番、八重樫龍介委員、どうぞ。

○委員（八重樫龍介君） 非常にいい施策だとは思っているのですが、この1万円の根拠は、どこから来られたのかお伺いします。

○委員長（三田地和彦君） 三浦政宏健康推進課長、答弁。

○健康推進課長（三浦政宏君） お答えいたします。

これにつきましては、大変申し訳ございませんが、非常に難しい根拠でございます。

といいますのは、県補助を一部導入しております。県補助が1万円という支給に対して町に半分補助するよという事業の制度設計になってございます。当町で考える1万円の根拠といたしましては、仮に在宅で子育てをしている場合の給食費相当プラス各種諸経費ということで大体1万円は妥当なのかなということで、県補助金の制度をそのまま活用した金額としておりまして、金額に関しては拡充はしておりません。ただし、財源内訳で御覧のとおり、県補助金に対して一般財源が半額以上となってございますので、県の制度より拡充して補助対象者を見込んでいるという事業の内容になってございます。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 13番、八重樫委員、どうぞ。

○委員（八重樫龍介君） よく言われることですがけれども、できるだけ親元で育てた子供のほうが心豊かな子供になるとよく言われておりますので、これはできたならば岩泉方式といいますか、プラスアルファでの補助等も今後考えていただいて、取り組んでもらえればと思います。

これは、単年度ではなく、これから問題がない限り毎年行われるものかお伺いします。

○委員長（三田地和彦君） 三浦政宏健康推進課長、答弁。

○健康推進課長（三浦政宏君） お答えいたします。

現時点では、そのように考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（三田地和彦君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

これで1目児童福祉総務費を終わります。

次に、3目児童福祉施設費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） なしと認めます。

これで3目児童福祉施設費を終わります。

次に、4款衛生費、1項保健衛生費、3目母子保健費に入ります。質疑はありませんか。

6番、三田地久志委員、どうぞ。

○委員（三田地久志君） 目にはないことなのですが、環境省のホームページを見ますと、今道端で黄色い花がいっぱい咲いています。キバナコスモスみたいな花なのですが、実は外来特定植物ということで植えてはいかぬとか販売してはいかぬというようなことで、非常にやっかいな植物でして、種でも繁殖、根が少しでもあると、すぐ繁殖するというような植物でして、これを駆除しましょうということで、各いろんな国内の自治体ではホームページ内でも結構発信していますが、岩泉町ではそれを知らないのだろうと、住民の方も知らないのだろうと、あるいは役場のほうでは、これは認識をしていたのかどうか、まずはお尋ねします。

○委員長（三田地和彦君） 山岸知成町民課長、答弁。

○町民課長（山岸知成君） お答えします。

私もお恥ずかしながら、1年ほど前に環境対策室を持つようになりまして、そこで具体的に勉強して把握したといいますか、そういったのが実態でございます。それで、私も勉強しなければならないというようなことで、担当のほうからいろいろ調べていただきました。そうしましたところ、町内でも既に特定外来種もしくは特定外来生物と呼ばれるものの影響が出ていて、確認した中で一番これは大きいなと感じたのがアレチウリという、これはデントコーン畑とかに生い茂ることが多いというようなことで、特にも3年ほど前からかなり出てきているというようなお話も伺っております。

また、ご指摘いただいた黄色い花というのは、恐らくオオハンゴンソウというもの、さらにオオキンケイギク、この3つが特に町内で見られるというようなことで確認してございます。私自身も先ほど言ったような状況なものですから、ちょっとこの辺、担当とも情報交換等をしたり関係者からも聞いて、その中で委員ご指摘のとおり、まず知らせることが大事だなと。特にも言葉で知らせるのではなくて、写真であるとか、そういったものをつけてまず知らせ、どういうふうに対応したらいいのか、そういったことを、周知はホームページやぴーちゃんねっと等を使って今後実施してまいります。

○委員長（三田地和彦君） 6番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） 実は、今日地域振興協議会で各会長を集めて、この外来生物について講演があるようなのです。地域振興協議会のほうにも、やはり役場としてもそう

いうことを各地区に投げかけていただいて、ホームページもちろん、ぴーちゃんねっとももちろん、とにかく植えてはいけないのだと。これ罰則規定まであるのです、見ていくと。1億円以下の罰則が発生するということが書いてあるので、そういうこともありますから、ぜひ町民の方々に今言ったように速やかに、今オオキンケイギクが咲いていますので、それを写真を撮っていただいて、発信をすぐによろしくお願ひしたいと思いますが、どうですか。

○委員長（三田地和彦君） 山岸知成町民課長、答弁。

○町民課長（山岸知成君） できるだけ速やかに実施して、皆さんに周知してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（三田地和彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

これで3目母子保健費を終わります。

ここで席替えをお願いします。

それでは、5款農林水産業費、1項農業費、4目畜産業費に入ります。質疑はありませんか。

3番、畠山昌典委員、どうぞ。

○委員（畠山昌典君） この補正予算の内容とはちょっと違うことをお聞きします。

新聞等報道でなされました株式会社ミナカワさんなのですけれども、民事再生法ということで、町内の住民の皆さんの失業という部分もかなり影響が出るとお思います。そういったところの情報とか、あるいは町で何かしらできる対策とかやっているのか、その辺のところをお伺ひします。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木章経済観光交流課長、答弁。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） お答えいたします。

4月末に新聞報道されましたから、当町でも様々情報収集に努めてまいりましたが、なかなか情報が集まらなかったわけですけれども、その後概要が見えてまいりましたので、中居町長と一緒に宮古の公共職業安定所長のところに出向きまして、やはり離職があり得るということで、そういった方たちへの手当て、手だてを共同でやらせていただ

けないかという相談、協議に行ってまいりました。ハローワークさんからも快く受けていただきまして、その準備をしてきたところでございます。

その後、ハローワーク等からも情報をいただきまして、町民の方が23人離職、解雇と。うち5人が外国人、それから田野畑村民が7人、久慈市民が1人、計31人の解雇をするという情報が入ってまいりました。

これを受けまして、こちらの会場で離職者に説明会というものを開催しております。皆さんの解雇に当たっての不安解消に努めたいということでの開催となっております。その際に来ていただいた方は、全部で16の方が来ていただきました。そのうち半分が町民の方で、半分が町外の方ということで、そのときには岩泉町の保険の関係、年金の関係、税金の関係を説明させていただきました。それから、ハローワーク側からは失業保険、雇用保険の説明をさせていただきました。

昨日なのですけれども、その方たちは宮古のハローワークに行きまして、失業保険の手続を行ったと、町内外含めて16の方が雇用保険の手続を終わったということをお伺いしております。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 3番、畠山昌典委員。

○委員（畠山昌典君） 対応に追われているかとは思いますが、町でもそういった支援をしていくということは、町民の皆さんにとっても、とても心強いことだと思いますので、引き続き情報収集とその対応についてお願いして終わります。

○委員長（三田地和彦君） 8番、坂本委員、どうぞ。

○委員（坂本 昇君） 畜産業費の大牛内の関係ですが、総額7億円を超えるかというふうな総事業費の中で、今回、多分もう引渡式というのも新聞か何かに載ったような気がしますが、この工事内容についてお伺いします。

○農林水産課長（佐々木修二君） 山崎総括室長。

○委員長（三田地和彦君） 山崎正道総括室長、答弁。

○農林水産課総括室長（山崎正道君） こちらの補正予算でございますけれども、大牛内育成牧場でございますが、今回の工事が南大芦飲雑用水共同施設、こちらが昨年度完工したわけでございますけれども、そちらの本管から各戸への引込みの工事のほうが順次

終わっておりまして、大牛内育成牧場が終末になる本管の部分の2戸につきましても接続が終わりましたので、今回大牛内育成牧場でも旧管ではなくて新たな管に接続をするという工事の補正予算のお願いでございます。

以上でございます。

○委員長（三田地和彦君） 8番、坂本委員、どうぞ。

○委員（坂本 昇君） そうすると、給水管の切替えですから、切替えだけでこれぐらいの金額、約500万円ぐらいかかるわけですが、牧場のどういうことでこの金額になるかということをお願いします。

○農林水産課長（佐々木修二君） 山崎総括室長。

○委員長（三田地和彦君） 山崎正道総括室長、答弁。

○農林水産課総括室長（山崎正道君） こちらですけれども、大牛内育成牧場の敷地が大変広うございまして、ですので育成牧場の手前から大牛内育成牧場の水を使うところまでの給水管の延長が全部で190メートルにわたります。その間50メートルにつきましては、どうしても舗装を切らなければならない、その後舗装の復旧を行わなければならないという部分もございまして、このような金額になっておるところでございます。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 8番、坂本昇委員、どうぞ。

○委員（坂本 昇君） ということで、この工事をもって大牛内大橋関係の水道工事は全面完了というふうに受け止めておいていいか、お伺いします。

○委員長（三田地和彦君） 佐藤哲也上下水道課長、答弁。

○上下水道課長（佐藤哲也君） 南大芦飲雑用水、大牛内地区の配水管の入替え工事ということで3か年の工事をもって各戸への給水は完了いたしまして、年度末に引渡式も行ったところではございますけれども、一連の水道工事で舗装を切った部分につきまして、まだ仮復旧の状況の部分がございます。それについて、今年度本復旧しまして、全ての事業が完了するということでございます。

○委員長（三田地和彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

これで4目畜産業費を終わります。

5款1項4目畜産業費の審査が終了し、2項林業費に入る前に、ここで一般社団法人岩泉農業振興公社の経営状況報告について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

これで一般社団法人岩泉農業振興公社の経営状況報告について質疑を終わります。

2項林業費、2目林業振興費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

これで2目林業振興費を終わります。

3項水産業費、2目水産振興費に入る前に、ここで新規事業の説明を求めます。

佐々木修二農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木修二君） それでは、新規事業等概要説明資料6ページをお開き願います。事業名、栽培漁業種苗放流事業【拡充】でございます。こちらについてご説明いたします。

この事業は、令和5年度当初予算の新規事業概要でもご説明したところでございます。ご予算をお認めいただいた事業でございますが、今般事業を拡充する必要が生じたことから、その内容についてご説明いたします。

事業主体は、小本浜漁業協同組合となります。

事業の目的は、当初予算事業と変更ございませんが、磯焼けの影響により、アワビ等の漁獲量が低迷していることから、継続的な種苗放流を行うことで資源を安定的に確保し、漁協者の所得向上に資する目的でございます。

事業の内容の部分でございますけれども、現行の内容には変更はございません。今回拡充する部分につきまして、太字に下線で表示してございます。事業実施主体が行う種苗放流の対象にアワビを追加する内容でございます。アワビを追加することになった理由につきましては、3番のその他に記載しておりますとおり、小本浜漁業協同組合において、県事業への10万個の放流計画を要望していたところ、補助金内示額が約36%になったことから、補助対象外の5万600個の放流に要する経費を今回追加計上するものでご

ざいます。

町といたしましては、アワビの漁獲量の約4割が人工放流種苗由来となっておりますことから、種苗放流10万個を継続していく必要があると考えてございます。

事業費についてでございます。311万8,000円を追加し、420万8,000円が業者費となり、補助率は2分の1、補助額で155万9,000円を追加し、計210万4,000円となります。

補助金額の事業費の210万4,000円のうち、今回補正額につきましては155万9,000円となります。この金額全額一般財源となります。

以上、栽培漁業種苗放流事業についての事業概要となります。よろしくご審査のほどお願いいたします。

○委員長（三田地和彦君） 説明が終わりました。

3項水産業費、2目水産振興費に入ります。質疑はありませんか。

8番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） アワビのここの漁獲量が低迷ということになります。担当課として把握しているのをこの漁獲量の低迷が通常の何割で、そして所得向上に資するといった場合は、どれぐらいの向上なり、確保を見込んでいるのかというのを押さえていたらお願いします。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木修二農林水産課長、答弁。

○農林水産課長（佐々木修二君） まず、アワビの漁獲量につきまして、近年の状況をご説明いたします。

まず、平成28年が10年間で最高の量となっておりまして、約7,380キロになります。令和に入りまして急減してございます。令和1年では3,659キロになりまして、令和3年におきましては1,726キロと、かなり減少してございます。令和4年、昨年におきましては2,700キロ程度ということで若干回復になりました。

金額で申し上げますと、最高のときの平成28年、量が多かったわけでございますけれども、金額では6,300万円ほど、過去10年間では最高は平成30年の7,600万円がございました。令和に入りまして、令和2年が2,300万円、令和3年で1,790万円となっております。昨年、令和4年におきましては、単価の上昇等がございまして、4,000万円という状況になります。

当課といたしましては、まちづくり計画でも位置づけておりますとおり、アワビの漁獲については、地域経済効果が大きいということで、4,000万円以上の漁獲額を目標に今後も引き続き取り組んでまいりたいなというふうに考えてございます。

○委員長（三田地和彦君） 8番、坂本委員、どうぞ。

○委員（坂本 昇君） もう一点ですが、この種苗、種というふうなことですが、この10万個の分が漁家の皆さんに反映されるというのは当該年度なのか、何年後なのかというのは見込みはありますか。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木修二農林水産課長、答弁。

○農林水産課長（佐々木修二君） アワビの収穫につきましては、年数がほぼ4年から5年かかるというふうに聞いてございますので、毎年継続した放流が必要というふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） この事業については、何も異議がなくて進めてもらいたいのですが、今回の課長の議案説明、私は聞いていて、肝腎なところに触れていないのではないかとということで質問させていただきますが、ただ見れば、この事業の目的が海が磯焼けで、いわゆる餌がない状態、これにアワビを放すのかと。そういう疑問を持ったわけです。

そこで、よく見れば、潜水放流になっている。このことについて一つも触れていないのです。やっぱりこのところは強調してもらわなければ、いわゆる今回の措置は、もう磯焼けで餌がないのだと、沖にあるワカメなり昆布、これに持って行って放すのだと。そのことによってアワビの成長を促すとか、そのことを私は言われるかと思って期待していたのですが、違いますか、私の考えと。改めて議案説明を、潜水放流についても説明をしてください。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木修二農林水産課長、答弁。

○農林水産課長（佐々木修二君） 大変失礼いたしました。潜水放流につきましては、事業費で15万8,000円を見込んでございます。アワビの種苗の放流につきましては、委員ご指摘のとおり、餌の昆布、ワカメがあるところを主体に、あとは岩場等の条件のいいと

ころに放流している状況でございます。

なお、先ほどの磯焼けとの関係でございますが、磯焼け事業については、別建ての事業で今取り組んでいる最中でございますけれども、ウニの移植、こちらのほうも潜水のほうを行いながら、できるだけウニの数を減らすという取組についても別の角度から行っている状況でございます。

いずれ餌がなければ、やはりウニもアワビも大きくなりませんので、そこら辺を磯焼け対策と同時に取り組んでまいりたいなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（三田地和彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

これで2目水産振興費を終わります。

次に、3目漁港建設事業費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

これで3目漁港建設事業費を終わります。

ここで午後2時50分まで休憩いたします。

休憩（午後 2時42分）

再開（午後 2時50分）

○委員長（三田地和彦君） ただいまから条例補正予算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これより審査に入ります。16ページをお開きください。6款商工費、1項商工費、1目商工総務費から質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

これで1目商工総務費を終わります。

2目商工鉱業振興費に入る前に、ここで新規事業の説明を求めます。

佐々木章経済観光交流課長、どうぞ。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） それでは、説明資料の7ページをお開き願います。

事業名は、町内消費購買拡大事業、岩泉商工会が実施主体となります。

事業目的は、物価高騰の影響を受けた生活者に対し、プレミアム付き商品券の発行を通じて消費の下支えをし、併せて町内商店等での購買を促し、地域経済の活性化を図るものであります。

次に、事業内容ですが、町内の事業所で使用できる龍ちゃんプレミアム商品券を販売するものであります。プレミアム率は20%、セット内容は1万2,000円分、販売数は1万セットを予定しております。

事業費は2,280万円で、補助金として岩泉商工会に事務費を含めた金額を補助したいと考えております。

発行予定は令和5年8月、使用期限は同年の12月末を予定しております。

記載がないのですけれども、岩泉商工会と協議を重ねておりまして、昨年度いろいろ取り組んだわけですけれども、それに改善を加えて、購入したい人が全員購入できる仕組みづくりを今考えて進めているところでございます。

次に、特記事項は記載のとおりでございまして、事業費全額を臨時交付金で賄おうというものでございます。ご審査につきまして、よろしく願い申し上げます。

○委員長（三田地和彦君） 説明が終わりました。

2目商工鉦業振興費に入ります。質疑はありませんか。

8番、坂本昇委員、どうぞ。

○委員（坂本 昇君） また今年もやっていただけるということで、町民の方々なり事業者の方々はとても心強いと思っております。

そこで、この資料を見ると、どの事業もこの補正に係る分については全て7月からなのです、7ページ以外は。ですので、町の人が望んでいるというこの事業も、何とか7月に。私も商工会の総会に行ったときには、期待をしているということで、役場から声がかかるのを待っていて、いつでも取り組める状態にあるのだというふうなまでお話をいただきました。その点はいかがでしょう。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木章経済観光交流課長、答弁。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、7月からやりたかったわけですが、今回大幅な改善を考えておりました。やはり昨年度は30%のプレミアム率にしたために、多くの方たちから購入していただいて、そして足りなくなったと、欲しかった人が買えなかったということもあって追加のセットも始めたわけです。様々昨年度の反省点を踏まえまして、事前申込方式を今考えております。やっぱり昨年度は、早い者勝ちだったために長蛇の列が岩泉商工会前にできたわけです。そういったものを解消したいということで、予定しているのは今度の7月1日広報と一緒に岩泉商工会から少し厚紙のものを入れまして、はがきを聞き取れるようなものを作成して、そちらに購入を希望したい人は名前、住所、セット数を書いてもらう、それから受け取り先を書いてもらうということで、予約方式ということで考えております。そういったことも考えまして、7月からは発行、販売できなくて、そういった事前準備が必要だということで、7月に町民の皆さんに周知をして、7月中旬まで申込みを受けて、そして引換券を郵送で皆さんに送って、そして8月1日以降商品券と引き換えできるようにしたいということで、1か月の遅れにはなりませんけれども、町民、欲しい方皆さんに使っていただきたいということを一番に考えまして進めてまいりたいと考えております。

○委員長（三田地和彦君） 8番、坂本昇委員、どうぞ。

○委員（坂本 昇君） そのとおりだと思います、準備もかかるし。ただ、使っている地方創生交付金というのが後半でなければ来ないということではなくて、見込まれる分と。それから、8月からという場合に、商店主の人たちは8月は盆月というか、やや経済が見込まれるのです。一番切ないのがこの7月とかという、一番使ってほしいときに、ちょっとその券が抑えられるために、そこら辺も付度してほしいところからの意見でございました。今のお話聞いて、今からだとちょっとどうにもなりそうがないので、次回からのときは、ぜひ念頭に置いていただければと思います。

終わります。

○委員長（三田地和彦君） 7番、林崎竟次郎委員、どうぞ。

○委員（林崎竟次郎君） さきの8番の質問と同じなのですが、細部の話をすると、そうすると8月1日から買物なんかに使えるということなのですか。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木章経済観光交流課長、答弁。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） ご質問のとおりでございます。

○委員長（三田地和彦君） 7番、林崎竟次郎委員。

○委員（林崎竟次郎君） 少なくとも8月1日から買物なんかに使えるということであれば、7月が駄目で、8月となったのですけれども、何とか我慢できるところかなと思います。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） 肝腎なことを何だか聞くのを忘れたのか、言わなかったのか分からないが、いわゆる取扱場所もないのだよね。商工会にみんな行かなければならないのか、この資料で見れば。

それから、1人何セットまでとかいうのを聞かなければ教えないわけ。どうも何か簡単に通すような感じがしているのだよね。もう少し詳しく説明、私はすべきだと思うのです。ちゃんと説明をお願いします。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木章経済観光交流課長、答弁。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） 説明不足で大変申し訳ございませんでした。

それでは、販売場所、取扱いにつきましてですが、今回申込みの中には受け取りをどこでしたいかというところで岩泉商工会、それから各支所を引換場所ということで選択をしていただきます。

それから、セット数につきましては、これまでの販売実績等も考えますと、今回1人5セットで案内周知をして皆様に行き届くようにしたいと考えております。よろしくお願いします。

○委員長（三田地和彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

これで2日商工鉦業振興費を終わります。

次に、3日地場産業振興費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

これで3目地場産業振興費を終わります。

4目観光施設費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

これで4目観光施設費を終わります。

ここで席替えをお願いします。

それでは、7款土木費、2項道路橋梁費、3目道路新設改良費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

これで3目道路新設改良費を終わります。

4目橋梁維持費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

これで4目橋梁維持費を終わります。

4項都市計画費、2目公共下水道費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

これで2目公共下水道費を終わります。

次に、8款消防費、1項消防費、1目常備消防費に入ります。質疑はありませんか。

6番、三田地久志委員、どうぞ。

○委員（三田地久志君） 女性専用の施設の庁舎改修ということで設計費が計上なされていますが、工事費も含めてどの程度になるのか、あるいは将来的に女性は何人ぐらいの採用になるのかということをお尋ねします。

○委員長（三田地和彦君） 山内基嗣消防防災課長、どうぞ。

○消防防災課長（山内基嗣君） ただいまの質問にお答えいたします。

岩泉消防署の女性専用庁舎施設改修につきましては、これまで女性専用の環境を整え

るためにいろいろ検討してまいりました。その中で、女性が入るために建物の改修、内部の改修を進めるということでしたけれども、これにつきましては困難ということで、増築の方向で検討してまいりました。増築につきましても、別棟となりますので、建てる場所、既存の庁舎の南側の町有地、そして接続方法、それから緊急時の隊員の動線ということで、これらをこれまで検討してまいりました。この件につきましては、一定の方向性が整いましたので、令和6年度の建設工事に向けて、令和5年度補正予算で実施設計業務委託210万円を計上させていただきました。

総事業費につきましては、実施設計も含めまして町内の業者から見積りをいただきましたけれども、約2,600万円ぐらいということで、業者さんのほうからは見積りを頂戴してございます。

次の職員の配置ですけれども、岩泉消防署につきましては、その施設ができましたことによって、勤務できる女性は最大で3名となります。これは、今現在女性の専用施設がございます宮古消防署、山田消防署、そして宮古消防署の新里分署、この3施設ございますけれども、こちらの施設につきましては、それぞれ3名の女性職員が宿直することができます。現在配置になっておりますのが宮古消防署に3名、山田消防署に3名、そして宮古消防署の新里分署に2名勤務してございます。今年、令和5年度に新たに女性の消防職員が2名採用になりまして、10月にはそれぞれの場所に配属される予定となっております。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 6番、三田地久志委員、どうぞ。

○委員（三田地久志君） 岩泉消防署の定数というか、職員の定数に関しては、女性3人が入っても変わらない、トータルでは人数としては変わらないということで理解してよろしいですか。

○委員長（三田地和彦君） 山内基嗣消防防災課長、どうぞ。

○消防防災課長（山内基嗣君） そのとおりでございます。宮古地区広域行政組合の条例定数では253名ということで、女性3名入っても岩泉消防署の定員については変わりございません。

○委員長（三田地和彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

これで1目常備消防費を終わります。

5目災害対策費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

これで5目災害対策費を終わります。

ここで席替えをお願いします。

それでは行きます。9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

これで2目事務局費を終わります。

次に、2項小学校費、2目教育振興費に入ります。質疑ありませんか。

6番、三田地久志委員、どうぞ。

○委員（三田地久志君） 小学校、中学校のところでお伺いしたいのですが、この間8番議員が一般質問でもしていましたネット環境のものを小学校が75.4%、中学校が82.4%も所有しているというような答弁であったのですが、新聞報道なんか見ると、SNSでグループをつくっていじめをしているというのが世の中にはあるそうなのですが、岩泉町ではそういうことはないと思うのですが、そういう実態の調査等々はしたことがありますでしょうか。

○教育次長（佐々木 剛君） 柴田指導主事。

○委員長（三田地和彦君） 柴田良輔指導主事、答弁。

○教育指導室主任主査（柴田良輔君） お答えいたします。

生活実態調査、夏頃に行っている調査でございますが、昨年度からインターネットの使用状況や端末の所持率などを調査しております。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 6番、三田地久志委員、どうぞ。

○委員（三田地久志君） いわゆるコロナ禍で対面でのコミュニケーションが図れなくて、SNSのグループなんかをつくって誰かをいじめるというようなことは起きていないというふうに思っているのですが、どうでしょうか。

○委員長（三田地和彦君） 柴田良輔指導主事、どうぞ。

○教育指導室主任主査（柴田良輔君） いじめるためにグループをつくっていじめに至っているというようなことはないと認識しております。ただし、コミュニケーションの中で、コミュニケーションが擦れ違ってトラブルになるとか、そういったことはあろうかというふうに考えております。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 6番、三田地久志委員、どうぞ。

○委員（三田地久志君） そのときに学校の関与というようなことは何かなされるのか、それともそのまま放置しているのかというところはどうでしょうか。

○委員長（三田地和彦君） 柴田良輔指導主事、どうぞ。

○教育指導室主任主査（柴田良輔君） 学校のほうでも対策をしております。生活アンケートもしくはいじめアンケートという形で、最低でも月に1度、全校児童生徒を対象にそういった調査を行っております。その中で、インターネット利用に限らず様々なトラブルや困っていることについて学校のほうで認識をし、何か書いてきているお子さんがあれば、それについて話を聞く、もしくはアンケートに書いていなくても、無記名であっても気になる場所ありますので、声をかけるですとか、そういったところはきめ細かく指導しているという認識であります。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 6番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） 小学校では使わないのではないかなと思うのですけれども、中学校ぐらいになってくると、文章を書いたりなんかしなければならなくなってきて、そうすると午前中にも話したチャットGPTなんかを使っている子がもしかしているのかなという気もするのですが、その辺についてはいかがでしょう。

○委員長（三田地和彦君） 柴田良輔指導主事。

○教育指導室主任主査（柴田良輔君） チャットGPTに関しての個別のサービスに関わ

る調査というものは行っておりませんが、今後そういったアプリ等を使うということは容易に想像できます。現在の端末には使えるような設定にはなっておりませんので、そのところは慎重に行っていきたいというような認識でございました。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 6番、三田地久志委員、どうぞ。

○委員（三田地久志君） いわゆる個別に配布した端末、タブレット以外に家庭の中に違う端末があつて、そこでチャットGPTでやったのを宿題でそのまま写すというようなことも当然あり得ることですよね。それは判別ができないのだろうなとは思いつつ、あえて聞くのですが、通常この言葉、こういう言葉は使わないよなという、先生がそこで把握できるのかなと思いつつ、そこについてはどんなものでしょうか。

○委員長（三田地和彦君） 柴田良輔指導主事、どうぞ。

○教育指導室主任主査（柴田良輔君） 課題の内容ですとか問われ方にもよると思うのですが、私の認識ではチャットGPTの回答、どちらかというとな一般的な内容になることが多いのかなという認識でおります。ですので、学校の課題で出されるような専門的な問い方ですとか聞き方であれば、ふだんから児童生徒と接している教員であれば、いつもと違うなというのは分かるかなというふうに思います。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 8番、坂本昇委員、どうぞ。

○委員（坂本 昇君） 先ほど政策推進課のほうから教育版のマイクラフトというのが出ました。これは、町の活用にということです。ただ、対象が小学生ということになるので、教育委員会としての見解をお伺いしたいということでございますが、お願いをします。

○委員長（三田地和彦君） 巖倉千裕教育長。

○教育長（巖倉千裕君） 政策推進課から直接私も受けまして、そして今回のあれは小学生のみの募集だったので、そういう形にもなるし、20名というのも一応そこうたわれていた形に出したと思いますが、多分今回学校に出しますので、出したときに多くなれば多くなってもやれる体制は取れていると思います。あとは、もし少なければ「僕らの夏休みProject」というのを夏休みにやりますので、その中で地域おこしの方

々と一緒にやることになっていましたので、その中でも取り組んでいければ楽しくやれるかなと思っていましたし、あととてもいいということ、皆さんも苦しんだと思いますが、息子、娘で苦しんだと思います、自由研究とか、何をやったらいいのだろう、何をやらせたらいいのだろうというので苦しんだと思うのですが、それにとってもそれを出すことでとても、学校でもまた自由研究発表会もありますし、いろんなお披露目の場が出てくるのかなと思っております。

もしかして、応募ですから、出してやって、物がなくなれば写真とかを撮って、それを掲載して発表になったりとかという形で、学校で友達とか、様々先生に聞かせられる、とても小学生にとっていい機会だなと思いますし、何か本当に町にとって参考になるな、子供の発想っていいなと思うのも出てくるかもしれませんということで、私のほうの見解はそんな形で受けました。

○委員長（三田地和彦君） 8番、坂本昇委員、どうぞ。

○委員（坂本 昇君） ありがとうございます。教育サイドからも、いい事業であるというふうな受け止めをしました。

ただ、私としても、先ほど申し上げましたが、20名という限定で、参加した子としない子の中で差異が生じなければいいなという、これは老婆心だと思いますが、何とかこのところはフォローしていただいて、いい事業になるように要望しておきますので、よろしくをお願いします。

○委員長（三田地和彦君） 6番、三田地久志委員、どうぞ。

○委員（三田地久志君） 今回のマインクラフトの関連なのですが、いわゆるIQなんかで示される認知能力、そして今回のやつは創造力、協働性、問題解決能力、探求心というふうに、非認知能力という部分の開発につながるものではないかなと思っていました。やはりこの非認知能力が高まれば高まるほど、子供たちというのは順調にいろんなことに挑戦する好奇心を持てる子供に育っていくと思うのです。これを機会に、これだけに限らず、政策のサイドではこういう形でやりましたが、教育委員会のサイドでも同じようなことをこれからすべきではないかと思うのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（三田地和彦君） 巖千裕教育長、答弁。

○教育長（巖岩千裕君） その辺りは、これからまた私たちも取り組んでいかなければならない部分でしょうし、今回ののがとてもいい形で終わってくれば、またさらに来年度同じように取り組む、そしてまた教育委員会独自のものも出していけるかと考えております。

○委員長（三田地和彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

これで2目教育振興費を終わります。

3項中学校費、2目教育振興費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

これで2目教育振興費を終わります。

4項社会教育費、1目社会教育総務費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

これで1目社会教育総務費を終わります。

3目芸術文化費に入ります。質疑はありませんか。

4番、畠山和英委員、どうぞ。

○委員（畠山和英君） 一般質問に関連してお尋ねします。

まず、今度の開館する資料館についてであります。ご答弁ですと、1つは近現代史実の収集、これは高齢者が年々減少して、もうあしたがないということもありますので、喫緊の取組が必要であるにご答弁いただきました。全くそのとおりかと思えます。ぜひこれをまず、ほかにも増して急いでやる事項かなと思えますので、あえてまたここで取り上げさせていただきます。

それからもう一つは、学校展示室、今回展示する内容ですけれども、学校統合がどんどん進んでいまして、やっぱり学校は130年、140年の小学校の歴史もあるわけですし、そして中学校も70年、80年とか大事な資料等もあるのではないかなと思うのです、古い近現代史にも該当するような。でありますので、それについては、やっぱり資料館がこ

れを保管して展示するなり、また企画展するなりやるべきなのかと思うのです。これについても、これを、そのコーナー、部屋を設けてやるということのご答弁でありました。再度ここで取り上げたのは、やっぱりこれも大事なことでありますので、ぜひ再度もう一回、これについてどんなふうに進めるのか、ご答弁いただければと思います。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木剛教育次長、答弁。

○教育次長（佐々木 剛君） お答えいたします。

まず、前段のご質問の近現代史の関係ですけれども、議員ご質問にもありましたし、答弁もしたとおりで、やはりこれは近現代の昭和時代、それを前のあたり、昭和が中心になるかもしれませんが、やはり聞き取りを進めないとならないということだと思っております。高齢の方が年々亡くなっていく状況というふうなものも踏まえたと、急いで取り組みたいと思っております。

まず、資料館のほうにも学芸員の資格を持った者もおります。ですので、まずは今年度中に進め方を、資料収集して、その後編さん、まとめていくための体制もつくっていかねばならないなというふうにも思っておりますので、ただそれと並行しまして、まずはその資料収集に取り組んでいきたいと思っております。

また、学校展示室の関係ですけれども、閉校になった学校等から資料も集めております。ただ、今の資料室、ちょっと狭くて、全て集めたものを展示するというのもなかなか難しいとは思いますが、まず例えばお盆とか帰ってきたときに来ていただいて、自分の学校を見て懐かしんでいただけるようなスペースもつくっていきたく思っておりますし、また企画等も考えられるのかなと思っておりますので、いずれせかく集めた資料ですので、広く皆さんに御覧になっていただけるような企画等も考えながら取り組んでいきたいと思っております。

○委員長（三田地和彦君） 4番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） もう一つ、具体的にお聞きしますけれども、芸術文化、これに関連して、そうした中でどの程度の価値と申しましょか、大事というか、古さとか、いろんなのが、私分らないのがありますけれども、例えば石碑あるいは街道、こうした中で1つ、絵入り道しるべがあるのです。これは、あまりほかにないようでありまして、県内もあまりないと聞いておりますけれども、やっぱりこれも、石碑も風化するのです。

見えなくなることもありますし、ほかの例ですと絵入り道しるべにかかわらず、やっぱりみんなに知らせる、注目されるために、現場に案内板とかそういうのを設置しているのもあるわけですが、そういうふうなことを考えますと、まずほかにもいろいろあるかと思えますけれども、今言ったのについて、ちょっと屋根をつけるとか、あるいは案内板をやるとか、そしてこの資料館の中にあつては町内での石碑もかなり調査しているとお聞きしていますが、であれば、その関連で、それは全体的な資料を、学芸員も設置ということでもありますので、それはそこで説明できるものとして、あと現場には現場でいるんなところに人が見られる、あるいは、ああ、こうなのだということをやっぱりやってほしいなど。最初にお話ししたのは、まず急いでやるべきこと、そして来年度以降、こういうのにも少し、お金もあまりかからないと思いますので、ぜひ取り組んでいただければなと思っております。その点についてはいかがでしょうか。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木剛教育次長、答弁。

○教育次長（佐々木 剛君） お答えいたします。

具体的な例を挙げていただきました絵入り道しるべの関係ですけれども、有芸の田茂宿にあるということです。近隣では宮古市、山田町にもあるというふうな状況になっております。まず、江戸時代のものようでございますけれども、確かに風化等も考えられますので、まずは文化財調査委員の皆さんとも相談しながら、あとは現場の状況も確認し、例えば用地の関係もあると思いますので、ご協力いただける状況なのかどうか、その辺も含めまして相談して対応していきたいなと思っております。

○委員長（三田地和彦君） 4番。

○委員（畠山和英君） 秋頃に資料館がリニューアルして開館ということでのご答弁でありました。もう間もなく6月、7月になりますので、今はいつやるというのはお答えできないことで、こういうご答弁かと思えますけれども、日にちを決めて、そこまでにやるべきことをやって、間に合わなかったら、まず教育委員会のそっちの文化関係、あるいは社教の関係のほうの人たちにもやっぱり取り組んでもらって、日にち決めてやらないと、これは厳しいのではないかなと思って、私勝手にそんなことを思ったりするのですが、大丈夫なのかもしれませんけれども。ひとつそこら辺も含めて、せっかく造る資料館でありますので、いいものにしていただければなと思います。よろしくお願ひしまして

終わります。

○委員長（三田地和彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

これで3目芸術文化費を終わります。

5項保健体育費、3目学校給食費に入る前に、ここで新規事業の説明を求めます。

佐々木剛教育次長。

○教育次長（佐々木 剛君） それでは、新規事業概要の8ページを御覧いただきたいと思えます。事業名は、学校給食費負担軽減事業でございます。

事業実施主体は、岩泉町となります。

事業の目的であります。物価高騰の影響を受けている学校給食用食材の一部を公費で購入することにより、栄養、質、量を満たした安全安心な学校給食を提供するとともに、学校給食費の増額抑制による保護者の子育てに係る経済的負担の軽減を図るものがございます。

内容といたしましては、学校給食用の食材を公費で購入するものがございます。購入予定食材は、米、魚介類、肉類等、記載のとおりでございます。

事業費は463万円でございます。

それから、4番の学校給食費の現状につきましては、1食当たりの単価、小学校、高校生が260円、中学生が290円となっておりますが、物価高騰によりまして、食材の高騰している分についての事業費をお願いするものがございます。

特記事項といたしまして、コロナウイルス関連の交付金事業10分の10の導入をいたしまして、財源としては国庫補助463万円、事業費のうち全額国庫補助ということで事業を進めてまいります。ご審査のほどよろしく願いいたします。

○委員長（三田地和彦君） 説明が終わりました。

5項保健体育費、3目学校給食費に入ります。質疑はありませんか。

13番、八重樫委員、どうぞ。

○委員（八重樫龍介君） 5項で、新規事業の2番の購入予定材料、この種類に決めた理由をお伺いします。

○教育次長（佐々木 剛君） 加藤所長。

○委員長（三田地和彦君） 加藤康二所長、答弁。

○学校給食共同調理場副主幹兼所長（加藤康二君） お答えいたします。

この2番に載っている購入予定食材ということで、これは決めたわけではございませんが、できるだけ地元の食材を使っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（三田地和彦君） 13番、八重樫委員、どうぞ。

○委員（八重樫龍介君） 確認ですが、ここに書かれていない、例えば乳製品類とかも該当するという解釈でよろしいでしょうか。

○教育次長（佐々木 剛君） 加藤所長。

○委員長（三田地和彦君） 加藤康二所長、答弁。

○学校給食共同調理場副主幹兼所長（加藤康二君） お答えいたします。

そのとおりになります。

○委員長（三田地和彦君） 8番、坂本委員、どうぞ。

○委員（坂本 昇君） この事業実施が書いていませんが、いつからなのかをお願いします。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木剛教育次長、答弁。

○教育次長（佐々木 剛君） お答えいたします。

今回の補正予算、お認めいただきまして、賄い材料費の予算を463万円いただきまして、それから購入していくということでございますので、予算成立後には対応可能だというふうに思っております。

○委員長（三田地和彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

これで3目学校給食費を終わります。

これで歳出の審査を終わります。

これから歳入に入ります。9ページをお開きください。10款地方交付税、1項地方交付税に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

これで1項地方交付税を終わります。

12款分担金及び負担金、1項負担金に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

これで1項負担金を終わります。

14款国庫支出金、2項国庫補助金に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

これで2項国庫補助金を終わります。

15款県支出金、2項県補助金に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

これで2項県補助金を終わります。

3項県委託金に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

これで3項県委託金を終わります。

18款繰入金、2項基金繰入金に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

これで2項基金繰入金を終わります。

20款諸収入、4項雑入に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

これで4項雑入を終わります。

21款町債、1項町債に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

これで1項町債を終わります。

これで歳入の質疑を終わります。

次に、第2表、債務負担行為補正に入ります。5ページをお開きください。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

これで第2表、債務負担行為補正を終わります。

次に、第3表、地方債補正に入ります。6ページをお開きください。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

これで第3表、地方債補正を終わります。

これで議案第4号の質疑を終わります。

これから議案第4号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 討論なしと認めます。

これから議案第4号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎議案第5号 令和5年度岩泉町観光事業特別会計補正予算（第1号）

○委員長（三田地和彦君） それでは、議案第5号 令和5年度岩泉町観光事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

三上総務課長、どうぞ。

○総務課長（三上義重君） それでは、議案第5号 令和5年度岩泉町観光事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明させていただきます。

今回の補正予算につきましては、龍泉洞園地内での実施事業及び青少年旅行村の施設管理に係る追加の予算を計上したところでございます。

それでは、歳出からご説明申し上げます。最後のページ、7ページになりますが、7ページを御覧願います。なお、新規事業概要につきましては、後ほど担当課長からの説明がございます。

1款1項1目一般管理費、12節で龍泉洞園地親子体験学習事業委託料25万円を追加しております。これは、龍泉洞園地内で親子体験型の企画を実施するものでございます。

同じく3目の青少年旅行村管理費、14節で管理棟屋根塗装等工事80万円を追加しています。これは、老朽化している管理棟の屋根塗装等を実施するものであります。

以上で歳出の説明を終わります。

続きまして、歳入でございますが、6ページにお戻り願います。5款1項1目一般会計繰入金で125万4,000円の増額計上をお願いするものでございます。

以上でございます。よろしくご審査のほどお願い申し上げます。

○委員長（三田地和彦君） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。審査の方法については、先に歳出を一括、その後歳入を一括で審査したいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 異議なしと認めます。

したがって、審査は先に歳出を一括、その後歳入を一括で審査することに決定しました。

これから歳出の質疑を行います。7ページを御覧ください。

ここで、新規事業の説明を求めます。

佐々木章経済観光交流課長、どうぞ。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） それでは、説明資料の9ページをお開き願います。

事業名は、龍泉洞園地親子体験学習事業です。岩泉町が事業実施主体です。

事業の目的は、令和4年度に地域包括協定を締結した株式会社モンベル協力のもと、龍泉洞園地内でのアクティビティや自然環境の学びの場を提供するとともに、町内外に龍泉洞をPRし、旅行商品等の造成を図るものでございます。また、交流人口の拡大にも努めてまいりたいというものでございます。

次に、事業の内容でございますが、龍泉洞園地内の川の生物等を捕まえ、専用のシートを使用して川の環境を調べ、一緒に考え、親子体験型の企画を実施するものであります。

なお、アンケートを実施して旅行商品化を検討してまいりたいと考えております。タイトルは、仮称ですが、御覧のタイトルを予定しておりますし、時期につきましては7月から8月ということで、夏休み期間中を想定しております。場所は、龍泉洞園地。それから、対象は町内外の親子30組ということで、小学生を対象というふうに考えております。それから、参加料を1組5,500円いただく予定となっております。事業費は25万円ということで、委託ということで、委託先は岩泉町観光協会を考えております。

特記事項は、記載のとおりでございますが、事業費の内訳ですが、その他特財の16万5,000円は参加料を見込んでおります。ご審査のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（三田地和彦君） 説明が終わりました。

歳出は一括審査です。質疑はありますか。

3番。

○委員（畠山昌典君） 今の新規事業について、若干聞きたいと思っておりますけれども、委託先が観光協会ということで、この事業の目的の中に、「地域包括協定を締結した株式会社モンベル協力のもと」というふうに書いてあります。委託料25万円を払って委託しなければならない事業なのでしょうか。

○委員長（三田地和彦君） 小成健総括室長、答弁。

○経済観光交流課総括室長（小成 健君） お答えします。

先ほどうちの課長のほうから、委託先を観光協会と申しあげましたけれども、ガイド協会の誤りでしたので、訂正させていただきます。

ガイド協会に委託する趣旨ですが、ガイドさんといいますか、今回のこの事業、森、川、水を得意とするガイドさんのガイドの仕事もやれるかどうかというあたりも含

めまして、商品化できるかどうかも図りたくてガイド協会に委託するというような中身になっております。

○委員長（三田地和彦君） 6番、三田地久志委員、どうぞ。

○委員（三田地久志君） わくわくどきどきするプランになればいいなと思いながら、虫、昆虫、いわゆる水生生物だけではなくて、龍泉洞までは酸性の水が流れている、それから下流は龍泉洞の水が入るので、アルカリになるのだよというようなこと。それをリトマス試験紙なりなんなりを使ってきちんと子供たちが理解できるようなやり方。それから、あそこは花崗岩がすごく流れてきているわけですが、石灰岩地帯なのに、なぜ花崗岩と。それジオなわけです。それをきちんとガイド協会の皆さんが理解していただいて、夏節からみんな流れてきて、あそこでみんな角が取れて、丸い大きな石が、花崗岩があるのですよと。その花崗岩があることで、酸性、葉っぱが。花崗岩は、鉄分が多いですから、それで酸性になるのですよというようなところも含めてきちんと教育をして、ガイドさんにきちんとそれを分かってもらってからすべきではないのかと思うのですが。ただ単に投げるのではなくて、その辺の調査というか、ガイドさんたちがどの程度理解しているかということについては調べてありますか。

○委員長（三田地和彦君） 小成健総括室長、答弁。

○経済観光交流課総括室長（小成 健君） お答えします。

今議員おっしゃるとおり、ジオ、今回の清水川のpH等々もジオになっておりますことをうちでも認識しておりますが、今回の中身なのですけれども、あくまでも水生昆虫に振ろうかと思っております、というのも、今台湾から地域おこし協力隊で来ている者がいるのですけれども、その分野を専門に学習してきておまして、その分野の水生昆虫、川の役割とか生物の関係の同じような中身の事業をやったことがあるということがございまして、今回そこを中心に実施しようと思っております。

ジオのほうに関しましては、ジオ絡みのコンテンツで、物になるのかどうかといいますか、実施できるかどうかも含めて、引き続き検討させていただきたいと思っております。

○委員長（三田地和彦君） 6番、三田地久志委員、どうぞ。

○委員（三田地久志君） 台風前は、龍泉洞辺りもゲンジボタルが飛んでいましたし、カワナもいっぱいいました。今本田辺りには、ゲンジボタルが生息しています。この間

ゲンジボタルの餌であるカワニナをどうして増殖しているのかということで、釜石までちょっと見学に行ってきたのですが、なるほどなと思って見てきました。そこまで実はつなげていって、龍泉洞かいわいが蛍の里になるような、最終的には水質は間違いなくきれいなはずなので、珪藻もありますし、餌になるものもあるので、要は個体をどう増殖させるかということろまで含めて、体験者がまた来ようというような仕組みにしておくことで、交流人口、関係人口増えていくはずなので、その辺も含めて将来的にはやるべきだと思うのですが、どうでしょうか。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木章経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） お答えいたします。

委員の考えと私も同感なのですけれども、やはり龍泉洞だけの観光でこれまで来たわけですが、龍泉洞園地内に流れる川の活用が、今は釣りをやられているわけですが、それ以外にも様々なコンテンツを組み合わせれば商品化につながるということで、ただいまのお話も含めて、龍泉洞を見た後でも遊べる場所、それから学べる場所ができるような園地全体を使った交流人口の拡大を考えてまいりたいと思っております。

○委員長（三田地和彦君） 6番、三田地久志委員、どうぞ。

○委員（三田地久志君） アクティビティということ言えば、かつて「新洞を探検洞にしたらどうだ」と言ったら、課長は「やりたい」という話をなさっていました。子供たちが入って、十分新洞については探検洞としてやっていけるのではないかなと思っていて、そういうことも将来的にはやるべきですし、いわゆる初心者で、そこで探検洞の面白さを学んで、中上級者は氷渡洞にどうぞというようなことも、町全体の洞窟をどう活用していくかということも視野に含めて、モンベルともいろいろな情報発信を共有しながらやるべきではないだろうかと思うのですが、そこについては、課長が私の考えを一つにしているものと思いながら、答弁をお願い申し上げます。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木章経済観光交流課長、答弁。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） お答えいたします。

考えは同じと思っておりますが、実は昨年度から新洞をやっぱりどうにかできないかということで研究しておりました。新洞も昭和50年にオープンして以来、もう48年を迎えるということで、いつまでも新洞ではないということも三田地委員からもしやべられ

ておりましたので、あとは新洞に行くお客さんが少ないという実態も把握しておりました、やっぱり本洞と切り離れた新たな発想で洞窟を楽しんでいただくことが大事だと思っております。

そういった意味では、新洞を少しリニューアルといいますか、別な角度から攻めてみたいということで、それが今年度の私たちの課題というふうに考えておりますし、前回の委員会でもお話のあった氷渡洞の再開につきましても、あの当時、そのときに私は、危険で開洞はできないようなお話はしたのですけれども、その後、日本洞穴学研究所の皆さんからもご意見をいただいて、できない話ではなくて、どうしたら再開できるのかというところを今模索しているところでございますので、ただいまお話のあった部分をつなげて、もう一つ安家洞も大事にしながら、鍾乳洞がたくさんある町として町内外に広めていきたいと考えております。

○委員長（三田地和彦君） 6番、三田地久志委員、どうぞ。

○委員（三田地久志君） ありがとうございます。安家洞の話もしようと思いましたが、安家洞も気にかけてくれていてありがとうございます。

話は、また変えますが、輪っかができて、階段とスロープがありますね。私ここ何日か、夕方あの辺、散歩しに行くのですが、65歳の私には、あの坂を下りるのがつらいなと。それから、階段は、あれは県の所有なのかな。あれも階段がちょっと高さがあって、年寄りというか、ちょっと膝が悪い人は非常に困難だなと思いつつ、整備計画、これからもしまた考えるのであれば、上の駐車場に止めた方々が、下までどうやったら楽に下りてこられるのかということも、車はスムーズに動いてはいるけれども、足の悪い人、あるいは高齢者の方々も龍泉洞を見たいと来ると思うので、その辺も含めて考えてみていただけないでしょうか。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木章経済観光交流課長、どうぞ。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） お話のとおりかと思えますけれども、地形の部分につきましては、中長期の課題かなと思っておりますが、皆さんがけがなく龍泉洞を楽しんでいただけるように、まずは階段も含め、環境整備、安全対策に力を入れて、それから傾斜地の改善につきまして考えてまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（三田地和彦君） 12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） 龍泉洞の園地も大分整備が進んで目に見えるわけですが、ただここ何年かというか、あまりあそこら辺の利用がなかったかなというふうに感じているときに、今度の親子の体験学習ですか、この事業は非常にいいことだと思って、特に子供が参加するというか、メインになるということは、今の時代、両親も家族も、大体子供、孫のためにはということで、ほとんど出かけるような傾向にあるのですが。

そこで、25万円の予算を取って、そして何か収入が16万5,000円ですか。私は、久々のいい企画だと思うのです。この際、支出は、出費は仕方がないとしても、無料にすべきです、これは。限定30組、無料。こういうふうに、まず出だしが肝腎なわけ。そこで手を打って見たらいかがですか。今からでもいいが。何も微々たる収入を当てにしないで、やっぱりかけるところにはかけても、せつかくのいい事業だと思うので、試しに無料ということで企画してはいかがですかということを提案したいのですが、お考えをお伺いします。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木章経済観光交流課長、答弁。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） 無料にするということを私たちも考えたのですが、今回この事業の目的の最後にございますように、旅行の商品化を図るとというのが目的でございます。これを今回、町がきっかけづくりとしてこの事業をスタートするわけですが、後々には民間の岩泉ガイド協会が担って商品化して、その協会がお客さんをお呼びして自分たちの事業収入にしてもらいたいということでありますので、無料にして呼び水というお考えもあろうかと思いますが、今回この5,500円をもらう中身なのですけれども、今回「モンベル協力のもと」というふうに書いておりますけれども、モンベルの商品を、オリジナル商品を差し上げるということもあって、この金額になっておりますので、そういったそれなりの5,500円分のもは、その参加してくれた親子の方たちに差し上げるということも入った金額でございますので、今回料金徴収を行わせていくことを何とぞご了承いただきたいと思います。

○委員長（三田地和彦君） 12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） そういう考え方もあると思うのですが、大体この事業を見たときに、民間の事業者が、赤字覚悟でこういう事業やりますか。岩泉町だからこそういう発想が出て、この議会にもかかるわけだ。そういうことを考えれば、やっぱり町とし

でもこの際、出発お祝い起爆剤として思い切って、私は無料化にこだわりますが、結果がどうなるか分からないけれども。いずれ最近になく非常に園地のにぎわいを創出するような事業だと思うので、思い切った英断を私は期待します。改めてお聞きします。無料化にすべきです。いかがですか。

○委員長（三田地和彦君） 佐々木章経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） 12番委員のお気持ちは、お話はよく分かりますが、まず私たちの目的は、先ほど申し上げたとおり、繰り返しになりますけれども、やはり商品化を目指していきたいと。ただだからというのがありますけれども、やはりそれなりのオリジナルモンベル商品を差し上げて、それが私は呼び水だと。それがもう当たり前といいますか、こういった旅行商品というものはそういったもので、やっぱりただからスタートすると、今度は金額を取るのが難しく、料金設定が難しくなるというふうに考えておりますので、今回はこの内容で実施をさせていただきたいと思っております。よろしく願い申し上げます。

○委員長（三田地和彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

なければ、これで歳出を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。6ページを御覧ください。

歳入も一括審査でございますので、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

これで議案第5号の質疑を終わります。

これから議案第5号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 討論なしと認めます。

これから議案第5号の採決をします。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎議案第6号 令和5年度岩泉町公共下水道事業特別会計補正予算
(第1号)

○委員長（三田地和彦君） 議案第6号 令和5年度岩泉町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

三上総務課長、どうぞ。

○総務課長（三上義重君） それでは、議案第6号 令和5年度岩泉町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明させていただきます。

今回の補正予算につきましては、人事異動に伴う人件費の調整等を行ってございます。

それでは、歳出からご説明申し上げます。7ページを御覧願います。7ページ、1款1項1目一般管理費、2節給料、3節職員手当等、10節印刷製本費の総額で119万1,000円の追加をさせていただきます。

以上で歳出の説明を終わります。

続きまして、歳入でございますが、前のページ、6ページにお戻り願います。8款1項1目不動産売払収入では、土地売払収入で241万2,000円を計上しております。これは、県の河川改修事業に伴い、岩泉浄化センター用地の一部を売却したことによるものでございます。

以上でございます。よろしくご審査のほどお願い申し上げます。

○委員長（三田地和彦君） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。審査の方法については、先に歳出を一括、その後歳入を一括で審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 異議なしと認めます。

したがって、審査は先に歳出を一括、その後歳入を一括で審査することに決定しました。

これから歳出の質疑を行います。7ページをお開きください。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

なければ、これで歳出を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。6ページをお開きください。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 質疑なしと認めます。

なければ、これで歳入を終わります。

これで議案第6号の質疑を終わります。

これから議案第6号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 討論なしと認めます。

これから議案第6案を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地和彦君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上をもって本委員会に付託された議案の審査は全部終了しました。

委員長報告の作成については、私に一任願います。

◎閉会の宣告

○委員長（三田地和彦君） 以上で条例補正予算審査特別委員会を閉会します。

（午後 4時02分）

岩泉町議会委員会条例第27条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

令和5年第2回岩泉町議会定例会
条例補正予算審査特別委員会委員長

三 田 地 和 彦
